

自己評価報告書

第 7 号

平成 30（2018）年 3 月

東北生活文化大学短期大学部

自己評価報告書

第 7 号 平成 30 年 3 月

第 1 章 概況	5
1-1 まえがき	5
1-2 本学の歴史と近年の改革	5
1-3 基本情報の公開状況	7
1-4 課題と展望.....	8
第 2 章 教学の指針.....	9
2-1 まえがき	9
2-2 教学の指針と教育目標.....	9
2-2-1 教学の指針	9
2-2-2 アドミッションポリシー	11
2-2-3 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー	12
2-3 課題と展望	13
第 3 章 教育課程と指導.....	22
3-1 まえがき	22
3-2 カリキュラム	22
3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状	27
3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援	28
3-5 教養科目	30
3-6 その他の教育指導と教育成果測定の仕組み	30
3-6-1 GPA の導入	30
3-6-2 シラバス点検委員会の設置	32
3-6-3 カリキュラムマップの作成	33
3-6-4 オフィスアワーの設置	33
3-7 単位互換協定科目と特別聴講生.....	33
3-8 課題と展望.....	33

（付録） 平成 27 年度、平成 28 年度 年間行事.....	34
第 4 章 学習支援.....	38
4－1 まえがき	38
4－2 学生数と履修状況	38
4－3 授業改善活動	39
4－4 その他の学習支援	40
4－4－1 初年次教育と入学前学習支援	40
4－4－2 学修ポートフォリオ	41
4－4－3 履修カルテ	42
4－4－4 ホームカミングデー	43
4－5 課題と展望.....	43
第 5 章 学生生活支援.....	44
5－1 まえがき	44
5－2 学生生活支援の現状	44
5－2－1 学生生活の実態と学生生活への配慮	44
5－2－2 学生便覧と担任制度	45
5－2－3 奨学金	45
5－2－4 健康管理およびメンタルヘルス	45
5－2－5 留学生	48
5－2－6 学友会	49
5－2－7 東日本大震災支援.....	50
5－2－8 保護者との連携	50
5－3 進路指導の現状	51
5－3－1 就職指導	51
5－3－2 進学指導	51
5－3－3 就職状況	51
5－3－4 就業後の評価に関するアンケート	52
5－4 入学者に対する支援	59
5－4－1 連絡用紙の配布	59
5－4－2 入学前学習支援	60

5-5	課題と展望	62
5-5-1	学生生活	62
5-5-2	就職支援	62
第 6 章	教育組織と教育研究活動	64
6-1	まえがき	64
6-2	教員組織と運営	64
6-3	研究活動	66
6-3-1	研究業績	66
6-3-2	受託研究費	67
6-3-3	著書	69
6-3-4	その他の特記すべき教育・研究活動	70
6-4	教科外活動・地域貢献	72
6-5	課題と展望	76
第 7 章	施設・設備および図書館	78
7-1	まえがき	78
7-2	施設設備の現状	78
7-3	図書館	79
7-3-1	組織と運営	79
7-3-2	蔵書数と年間受入れ状況	79
7-3-3	利用状況	81
7-4	情報教育研究設備	83
7-5	課題と展望	83
第 8 章	入 試 と 広 報	86
8-1	組織と運営	86
8-2	入 試	86
8-2-1	平成 28 年度入試の方式	86
8-2-2	平成 28 年度入試結果	88
8-2-3	入試状況の推移	91
8-3	広 報	93
8-3-1	広報活動の現状	93

8－3－2 平成 29 年度入試に向けての広報活動.....	93
8－4 東日本大震災の被災者への支援.....	95
8－5 課題と展望.....	97
第 9 章 管理運営・財務・その他.....	98
9－1 管理運営.....	98
9－2 財務.....	99
9－3 外部評価など.....	100
9－4 課題と展望.....	101
後 記	102

第 1 章 概況

1-1 まえがき

本号である自己評価報告書第7号は、平成28年度版である。平成27年と平成28年は大きな改組等もなかったもので、前々号と同様に、本章第2節では、平成26年度以前の状況を記載することとした。なお、本学の歴史についてのより詳しい記述は第4号までの冊子にある。1-3節は、本学の基本情報の公開状況について述べる。

1-2 本学の歴史と近年の改革

本学園には、100年の歴史を支えてきた建学の精神として“励み、謹み、慈み”の校訓があり、“生徒一人一人の心に迫る学校づくりで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます”と謳っている。この校訓は、東北女子職業学校から始まり、中学校、高等学校、短期大学、大学を通じて守られてきた。

教学の理念や目的は、時代の変遷とともに少しずつ変わってきた。短期大学発足の母体となった専門学校の時代には、「本校は、専門学校令に依り女子の被服に関する高等の学術技芸を授け、併せて女子の人格を涵養するを以て目的とする」と謳い、この文の中に第二次大戦直後の本学の教育理念が示されている。短期大学はその設立の趣旨を次のように示した。「本学は、博く家政学に関する一般教養を与えると同時に、特に被服について基本的な知識および高等な技能を修得させ、三島両先生の遺志を継ぎ、地方の社会的要望に応え、家庭科教員を養成することを目的として活動する。大学は、国民自身の盛り上がる自発的研究意欲に発し、しかして教育と学的研究が民主化されることを熱望しているので、本学の家庭科は少なくともこの点をねらい、且つ学問的科学的な研究が忽せにならないよう教育が計画されているものである。」

設立後の昭和28年当時の学則は「本学は三島学園建学の精神に則り高等学校教育の基礎の上に被服に関する専門的学科及び技芸を教授し兼ねて家政並に一般教育に関する知識を授け良き社会人を育成するを以て目的とし女子に対する大学教育の普及と成人教育の充実とに資するを以て使命とする」と述べている。‘短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること’を主な目的としているが、三島学園にあっては、一般家庭婦人の教養として欠くことのできない裁縫、家庭の教育および専門家養成の教育を授けることであった。目的及び使命として「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く正しく健やかな女子の育成が我が建学の精神である。この精神に基づいて、美しい人間生活のあり方を総合的見地から科学的に考え、解決してゆくことのできる確かな実践力を備える人材の教育に当たることを使命とする。」と掲げていた。男女共学化以前の学則の第一条では、「本学は、三島学園建学の精神に則り、女子を対象とする家政学に関する知識、技能を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とし使命とする」と謳っており、本学の教育指針は、開設以来、家政学を基本してきたことがうかがわれる。

近年、平成16年度の男女共学化に伴う校名変更、平成17年度の2専攻制の導入等、さまざまな変革に対応し、教育方針も次第に変化しつつある。

平成21年、子ども生活専攻への進学者は堅調で、受験者数の推移から見ても定員増が可能と判断した一方、生活学専攻はその後定員50を満たす見通しがなかったため、定員を減らすことが検討された。平成22年度、生活学専攻の定員50のうち10名を子ども生活専攻に移動することで、短大自体の定員を変更せずにそれぞれの専攻の定員を変更した。これにより生活学専攻は定員40、子ども生活専攻は定員60となった。

平成 22 年度、生活学専攻で就職にプラスになることを期待して、ウェブデザインやプログラミングに関する演習を増やす等カリキュラムを変更し、ウェブデザイン実務士（全国大学実教育協会認定）を取得できるようにした。これにより情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士の 3 つの資格が取得できるようになった。

平成 23 年度、生活学専攻のてこ入れを図る目的で、生活学専攻のコース編成をビジネス情報コース、生活デザインコース、フードエンタテインメントコースの 3 コースに改編した。従来の生活情報コースは、3 つの情報系の資格を取得できることをアピールするためにビジネス情報コースに名称を変更した。従来の生活科学コースは中学校家庭科の教職課程であったが、宮城県では一種免許を持っていないと家庭科教員としての採用が困難となっていた。実際に短大卒で教員採用試験を受ける者もいなくなり、教職課程の履修者が 1、2 名の状況が続いていたため、教職課程を実質的に取りやめた。それに代わるものとして、食と美術の融合を目指して、テーブルコーディネートなどフードコーディネーター 3 級が取得可能なカリキュラムを持つフードエンタテインメントコースを設置した。生活デザインコースはそのまま継続した。

このような改革にもかかわらず、平成 23 年度も定員を充足できず、平成 24 年度は生活学専攻の入学者が 6 名にまで減少し、専攻の維持が難しい状況になった。10 年以上も定員割れが続き、現状の教育内容では受験生のニーズを満たせず、今後も定員充足を見込めないと判断し、平成 23 年度半ばから生活学専攻の改組を検討した。定員充足のためには就職に有利な公的資格・国家資格が必要と判断し、他の短大・大学・専門学校の状況、高校生へのアンケート、就職の状況などを総合的に検討した結果、平成 25 年度に生活学専攻を募集停止とし、栄養士の養成課程である食物栄養学専攻（定員 40）を新設することを平成 23 年度末に決定した。これに伴い、平成 24 年度中に調理実習室と染色室を全面改装し、栄養士養成課程に向けた調理学実習室と食生活実習室を設けた。栄養士養成課程は平成 24 年 9 月下旬東北厚生局に設置申請書を提出、平成 25 年 1 月 31 日実地調査を受け、平成 25 年 3 月 28 日に指定栄養士養成施設として正式に認可が下りた。平成 25 年度の時点では、2 年間で栄養士が取得できる養成課程は宮城県内では本学だけであり、専門学校・通信教育でも栄養士を取得できないことから、他学にない魅力を持つことができた。

食物栄養学専攻の新設により、より時代のニーズに合わせたかたちで、本学の目的と使命（第 2 章）を実現できるようになった。栄養士という専門性を身に付けて地域社会に貢献する人材を作るというわかりやすい教育目的を打ち出すことができ、本学で学ぶ意義も生活学専攻より明確にアピールできるようになった。受験生のニーズの分析のとおり受験生が集まり、平成 25 年度入学者から長い期間続いていた定員割れの状況を脱することができた。短期大学の定員充足は、前身の三島学園女子短期大学の平成 9 年度入学者以来のことである。

なお、短期大学に関連することとして、平成 25 年度に、ますみ幼稚園、ますみ保育園を短大付属化があった。本学の教育内容と幼稚園・保育園の業務内容が密接に関係していることから、短大と幼稚園・保育園の連携が、学生の教育効果に大きく寄与することは想像に難くない。幼稚園・保育園の両者を付属化している保育士養成施設は県内になく、本学の独自性をより強調することもできる。それまでも、基礎実習やボランティア等で、短大と幼稚園・保育園の連携は行われてきたが、食物栄養学専攻の新設と幼稚園・保育園付属化を機に、より積極的な連携が期待されている。現在、子ども生活専攻の授業の中で、ますみ幼稚園の園児を学園に招き、遊びを通して教育活動を行うことが実現している。

平成 27～28 年度は、一部のカリキュラム変更を除き、大きな改組等はなかった。しかしながら、平成 28 年度は食物栄養学専攻・子ども生活専攻とも入学者が定員を下回る事態となった。特に子ども生活専攻が入学

定員を割った平成 17 年の創立初年度以外では初めてである。

1－3 基本情報の公開状況

本学の現状を端的に表す情報として、併設の大学も含めた平成 28 年 5 月現在の在学学生数および教職員数を、表 1-1 に示す。

表 1－1 在籍学生数および教職員数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	非常勤教員数	事務員数
東北生活文化大学短期大学部				(学長 1)		(理事長 1)
生活文化学科	100	200	178	19	20	5
東北生活文化大学						
家政学部 家政学科	70	280	209	23	47	17
生活美術学科	40	160	116	8		
総 計	210	640	503	51	67	22

本学の基本情報を公開してきた刊行物として、併設の大学とともに本学の基本情報をまとめた「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部『要覧』」がある。平成 28 年度の「要覧」には、上述の「教職員数」のデータの他に、「建学の精神」「目的・使命」「教育方針」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」「沿革」「奨学金制度」「組織図（教育・事務・運営体制）」「キャンパスの基本情報（建物、面積等）」「収容定員」「入学者・卒業者・進学者・就職者数等の推移」「各学科・専攻の教育内容紹介」の他、「ロゴマーク」「本学がめざすもの」「キャッチコピー」「ワクワク 100 プロジェクト」などが記載されていた（これらは第三者評価が求める基本情報をほぼ網羅している。）。

しかし、インターネットを利用した電子データによる情報化の流れの中、平成 26 年度からは、要覧の内容は簡略化され、これらの情報の公開は本学のホームページに集約する形となった。例えば、HP の公開情報の項目には、財務状況や学籍数を含む三島学園全体に関する各種事業報告が詳細に記述され、年ごとに更新されている。

本冊子では、かつて要覧にも記載されていた内容と同様あるいはより詳しいデータが、その評価や課題とともに記載されている。例えば、「建学の精神」「目的・使命」「教育方針」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」等については 2 章「教学の指針」で、「学生数」や「カリキュラム」等については 3 章「教育課程と指導」で、「卒業生」に関するデータは 5 章「学生生活支援」で、といった具合である。

1－4 課題と展望

平成 24 年度の生活学専攻の募集停止から平成 25 年度の食物栄養学専攻の新設という抜本的な教育内容の見直しは功を奏し、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間は定員確保が実現したものの、平成 28 年度には両専攻とも入学定員を満たせず、学生数の確保が再び問題になってきた。これは、全国的な少子化傾向に加え、共通の教育課程を持つ競合校（短大）の新設が影響していることは明らかである。

食物栄養学専攻の新設により、専門的な知識を持つ職業人を育てるという本学の方針が、「栄養士養成と保育者養成」という形に具体化された意義は大きい。保育士・幼稚園教諭、栄養士という仕事を通して卒業生が自立し社会貢献することは、地域の発展への貢献のみならず、建学の精神を貫く上でもたいへん重要である。子ども生活専攻は設置から 12 年を超え、高い就職率や地域貢献など、地域の発展へ一定の成果をあげてきた。食物栄養学専攻も新設ながら、高い就職率等、教育成果を実現することができつつある。これらの教育を継続的に行っていくのはもちろんであるが、本学の魅力をどのように地域に伝えていくのかも課題である。

第 2 章 教学の指針

2-1 まえがき

教育指針の確立と表明およびその点検は、短期大学の学習成果に対する評価基準のために基本となる事項である。教育指針は、「本学の使命・目的」「及び3つのポリシー（アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマポリシー（学位授与の方針））」に集約されている。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについては、平成23年度における学生便覧から閲覧できる状況になった。改訂が加えられ後、さらに食物栄養学専攻の設置に伴い、平成25年度から新しいポリシーが作成された。一方、アドミッションポリシーは入試要項で表明されている。この章では、平成26年度便覧に掲載されている「教育目的」や「方針」を記載し、その学内外への表明や点検の状況について言及する。章末には、資料として平成26年度の学則（抜粋）を掲載する。

2-2 教学の指針と教育目標

2-2-1 教学の指針

本学の教学の指針については、学生便覧に「本学学則」に加え、ポリシーも含むよりわかりやすい記述（下記Ⅰ～Ⅳ）がある。在学生には便覧を配るだけでなく、毎年4月、新入生に対し教務課からのガイダンスの他、1泊のスケジュールで行っているオリエンテーションキャンプを通じ説明が行われている。また、1年次に開講されている「スタディスキルズ」や「生活文化各論」などの講義においても言及している。学生便覧の平成24年度以降の最も大きな変化は、生活学専攻に関する記述が食物栄養学専攻に関する記述に変更されたことである。それに伴いカリキュラムポリシーとディプロマポリシーも抜本的に見直された。その際、学生便覧における教学に関する説明は次のように改編された。

平成24年度：Ⅰ学園の生い立ちと教学の指針、Ⅱ本学の目的と使命、Ⅲ教育目的

平成26年度：Ⅰ学園の生い立ち、Ⅱ本学の目的と使命、Ⅲ教育目的、Ⅳ本学教育の方針と特徴

平成26年度の「Ⅰ学園の生い立ち」において、それまで示されていた専攻別の教学の指針が削除され、その代り「Ⅱ本学の目的と使命」にて、専攻別の教育目的と使命を定めている。また、校訓に関する記述が加筆され、建学の精神に関する記述も加えられた。「Ⅳ本学教育の方針と特徴」では、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに加え、建学の精神や教育目的・使命を達成するための本学の方針や特徴が簡潔にまとめられている。次の資料に、平成26年度の学生便覧の「Ⅰ学園の生い立ち、Ⅱ本学の目的と使命」に記載されている教学の指針を示す（ポリシーについては後述する）。資料からわかるように、本学では、生活文化を基礎とした教養と基礎学力の修得とともに、食や保育などの専門性を有する実学教育によって、職業又は实际生活に必要な能力を養成することが、教育の柱となっている。

(資料) 平成 28 年度 学生便覧 より

I. 学園の生い立ち

(学園の生い立ちに関する記述は省略)

< 本学の校訓 >

明治 36 年(1903)創立の東北女子職業学校以来、本学園には、“励み、謹み、慈み”という百年の歴史を支えてきた校訓があり、「生徒一人ひとりの心に迫る学校作りで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます」と謳っている。この校訓は、創立者の教えとして、第 2 次大戦後、後裔の佐藤允理事長が語句を整えたものであるが、本学園の歴史を通じての校訓であり、現在の校歌にも謳われ、また本学園キャンパス内の石碑にも刻まれて、全ての在学学生・卒業生に周知され、大学、短期大学部、高等学校を通じて守られてきている。

< 建学の精神 >

三島学園創立以来の建学の精神は、「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」であり、建学の精神は、この百年以上にわたってゆるぎなく堅持されている。

II. 本学の目的と使命

本学は、三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の向上を図るため、生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、実学教育によって職業又は実際生活に必要な能力を養成し、社会に貢献する実践力のある人材を育成することを目的とし、使命とする。

生活文化学科: 広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は実際生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成を目的とする。

食物栄養学専攻: 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につけるとともに、栄養士の養成を目的とした教育課程により、食分野において貢献できる人材の育成を目的とする。

子ども生活専攻: 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身に付けるとともに、保育に関する知識及び技能を講義・演習・実習を通して修得し、保育現場において自ら課題の解決に取り組むことができる人材の育成を目的とする。

2-2-2 アドミッションポリシー

アドミッションポリシーは、AO 入試が始まった平成 13 年に AO 受験者向けに作成されていたが、現在は入試要項の 1 頁に掲げられ、全ての受験生に伝えられるものとして位置づけされている。アドミッションポリシーは毎年入試委員会や学科会で検討されており、平成 29 年度版は、食物栄養学専攻に関する記述以外にも平成 24 年度と異なる点がある。次の資料に、平成 29 年度(入学者)入試要項にあるアドミッションポリシーを示す。

(資料) アドミッションポリシー 平成 29 年度入試要項より

本学は生活と文化に関する実学教育によって、地域の担い手として社会に貢献できる実践力のある人材を育成することを使命としており、本学の教育理念に共感し、地域社会の発展のために責任感を持って活動する意欲のある人を求めます。

生活文化学科

生活文化学科は、生活文化を科学的に捉え、社会生活に必要な教養と専門性、および社会人基礎力を身につけ、実社会で活躍・貢献できる人材を養成することを目的とします。

このため、次のような人を求めます。

- ・ 自分の可能性を広げるために、目標を持ち、多様な人々とともに新しいことにチャレンジしようと考えている好奇心旺盛な人
- ・ 高等学校までの学習活動に真剣に取り組んでいる人
- ・ 部活動、特別活動、資格取得への挑戦、ボランティア活動などを続けてきた人
- ・ 基本的生活習慣が確立し、健康で明朗な人
- ・ 礼儀正しく、社会のルールや人との約束を守る人
- ・ 自分とかわる人たちと良好な人間関係を築くことができること
- ・ 文章表現力があり、整った文章を書く努力をしている人

【食物栄養学専攻】

- ・ 食や健康に関する分野に興味を持っている人
- ・ 栄養士等の資格を活かした分野で活躍したいと強く思っている人

【子ども生活専攻】

- ・ 責任感があり、保育士や幼稚園教諭になりたいと強く思っている人
- ・ 子どもとかわった経験（ボランティアなど）を多く持つ人

2-2-3 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、学生便覧中の「Ⅲ教育目的」の中に記載されており、「Ⅳ本学教育の方針と特徴」で補足がなされている。平成24年度からは、食物栄養学専攻の設置に伴う変更の他、「地域の暮らしをデザインする力を育む教育」などの文言の加筆や専攻毎の記述など、全面的な改訂がなされている。以下の資料に、平成28年度学生便覧にある記載内容を示す。

（資料） 28年度学生便覧「Ⅲ教育目的」「Ⅳ本学教育の方針と特徴」より

Ⅲ. 教育目的

三島学園建学の精神と本学の使命・目的に基づいて、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）とカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）を定めています。

＜ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）＞

本学は、建学の精神に基づいて、「地域の暮らしをデザインする力を育む」教育を通して以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- ・ 教育課程に定める教養科目・基幹科目の履修を通じて、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること。
- ・ 短期大学における学修全般を通して、将来にわたって社会で自立し、自発的に行動できる能力を身につけること。

食物栄養学専攻

- ・ 栄養士として食の分野で活躍し、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること。
- ・ 給食管理の現場で指導力を発揮するとともに、豊かな食空間作りができる人材となるために、食の実務についての幅広い知識・実践力を身につけること。

子ども生活専攻

- ・ 保育士と幼稚園教諭として、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること。
- ・ 保育の分野において、自ら課題の解決に取り組む人材となるために、コミュニケーション能力・実践力を身につけること。

＜カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）＞

- ・ 本学では、生活と文化に深く根ざした学びを通して、豊かな人間力と実践力を備え、地域の担い手として社会の発展に貢献する人材を育成するため、社会生活に必要な教養、基礎学力、専門的知識・技術、および一般常識・マナー・コミュニケーション能力などの社会人基礎力を身につけさせることを目指し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。
- ・ 建学の精神に基づき「職業又は实际生活に必要な能力」を育成するため、カリキュラムに少人数で行う演習・実習を多く取り入れ、知識・技術の修得に努めます。
- ・ 教育課程は、社会生活に必要な教養を修得するための「教養科目・基幹科目」と、基礎から順次的に専門知識を修得するための「専攻科目」で構成します。
- ・ 卒業要件科目のほか、免許・資格取得ができるように、取得に必須な科目を設定します。
- ・ 短大における学習や生活への導入としての初年次教育、および社会人基礎力・就業力を修得するために、

複数の教員が共同ですべての学生の指導にあたるチームティーチングを駆使したスタディスキルズ科目及びキャリアアップセミナー等を行います。

生活文化学科

食物栄養学専攻

食物栄養学専攻では、栄養士の養成を主な目標とし、食の分野で活躍できる人材の育成をめざした教育課程を編成します。特に、実験・実習に十分な時間を確保することで、安全でおいしい食事を提供するための実践力を強化します。また、「フードコーディネーター」と「情報処理士」の資格取得に必要な科目を用意します。

- ・ 1 年次は、教養科目や専門領域の基礎となる科目の学習により基礎学力の向上を図るとともに、専門科目の学習を通して栄養士に必要な知識・技術の修得をめざします。また、校外実習に備えた学習を行います。
- ・ 2 年次は、栄養士免許の取得に必要な専門的学習とともに、給食管理に関する校外実習を通して、給食管理の実践力の向上を図ります。また、食空間演出の学習や食産業での体験学習により、より幅広い分野で活躍できる栄養士の育成をめざします。

子ども生活専攻

子ども生活専攻では、国家資格である保育の専門職の保育士と幼稚園教諭の養成を主な目標とし、保育所をはじめとする児童福祉施設や幼稚園などの保育現場において活躍する人材の育成をめざした教育課程を編成します。

- ・ 1 年次は、基礎学力を身につけるための教養科目や専門科目を学習し、保育士と幼稚園教諭に必要な知識・技術の修得を学びます。また、付属幼稚園・幼稚園での基礎実習では、実際に子どもと関わることによって、体験的に保育技術を学びます。
- ・ 2 年次は、専門科目の講義・演習に加え、資格・免許取得のために必要な学外での保育実習（保育所、児童福祉施設等）・教育実習（幼稚園）を行うことを通して、保育実践力の向上を図り、より専門性の高い保育士と幼稚園教諭の養成をめざします。

IV. 本学教育の方針と特徴

本学に脈々と流れている建学の精神と大学の使命・目的を基にして、ディプロマポリシーを達成して、現代社会から大学に負託されている有為の人材を育成するために、本学では以下のような教育の方針と特徴を活かした教育活動を進めます。

- ① 本学が伝統的に重視している、きめ細やかな少人数教育を通して、自律性を持って行動する知恵と実践力を備えた人間性豊かな人を育成します。
- ② 基幹・教養科目や専攻科目の教育を通して、学生生活と社会生活を豊かにする倫理観・教養力・論理的思考力・コミュニケーション力を育みます。
- ③ 多様な実験・実習・演習で構成する実践的教育を通して、生活と文化に関する専門的素養と技能を身につけ、社会の中核として活動できる人を育成します。
- ④ 学生・教職員・地域住民との交流と「暮らしワクワク設計チーム」での活動により、創造性を持って地域社会を豊かにできる人を育成します。

2-3 課題と展望

ここで示した資料にあるように、本学では、使命と目的及び 3 つのポリシーが定められ、学内外に表明さ

れている。これらは、平成 25 年度の食物栄養学専攻の設置に伴い、平成 24 年度に将来検討委員会において検討・点検され 25 年度に施行されたものである。改訂にあたり、自己評価報告書第 5 号 2－3 にあげられた課題の多くが解決された。平成 28 年度には、将来構想委員会と教務委員会を中心に新たな改訂作業が行われ、平成 29 年度には施行されることになっている。教務委員会では、カリキュラムマップが作成され、各開講科目のディプロマポリシー達成のための位置づけが明確化されつつある。

資 料

本学学則を示す。なお、学則の別表 I は第 3 章表 3-1 に該当するので省略する。

東 北 生 活 文 化 大 学 短 期 大 学 部 学 則

平成 27 年 4 月 1 日 変更

第 1 章 目的及び使命

第 1 条 東北生活文化大学短期大学部（以下「本学」という。）は、三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の高揚を図るため、生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、実学教育によって職業又は实际生活に必要な能力を養成し、社会に貢献する実践力のある人材を育成することを目的とし使命とする。

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第 2 章 学科、学生定員及び修業年限

第 3 条 本学に、生活文化学科を置く。

2 生活文化学科に、次の二専攻を置く。

食物栄養学専攻

子ども生活専攻

3 生活文化学科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

生活文化学科 広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は实际生活に必要な豊かな能力を備えた人材を育成することを目的とする。

ア 食物栄養学専攻 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につけるとともに、栄養士の養成を目的とした教育課程により、食分野において貢献できる人材の育成を目的とする。

イ 子ども生活専攻 生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身に付けるとともに、保育に関する知識及び技能を講義・演習・実習を通して修得し、保育現場において自ら課題の解決に取り組むことができる人材の育成を目的とする。

4 生活文化学科並びに同学科に置く専攻の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学科及び専攻課程	入学定員	収容定員
生活文化学科	100 人	200 人
食物栄養学専攻	(40 人)	(80 人)
子ども生活専攻	(60 人)	(120 人)

表中括弧を付したものは、専攻の定員で内数である。

第4条 本学の修業年限は、2年とする。

2 在学年限は、4年を越えることができない。

第3章 学年、学期、授業期間及び休業日

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

第6条 学年を次の2期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 本学における1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第8条 本学における休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学創立記念日 10月27日

(4) 春 季 休 業 3月10日から4月4日まで

(5) 夏 季 休 業 8月1日から9月18日まで

(6) 冬 季 休 業 12月25日から翌年1月6日まで

ただし、学長が必要と認めたときは、臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。

第4章 教育課程及び履修方法等

第9条 本学において開設する授業科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

第10条 本学における授業は、15週をもって1期間とする。

2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果・授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とす

る

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間

の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって 1 単位とすることがある。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、課題研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 1 1 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第 1 2 条 授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画は、学生にあらかじめ明示する。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

3 前項の基準は、別に定める。

第 1 3 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

第 1 4 条 本学において教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学との協議に基づき、学生に当該他短期大学又は大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目のうち修得した単位については、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。

第 1 5 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 2 項（同条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、30 単位を超えないものとする。

第 1 6 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学（外国の短期大学又は大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として習得した単位を含む。）を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目とみなし、単位を与えることができる。

3 前二項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学

において修得した単位以外のものについては、第14条第2項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。この場合において、第14条第3項において準用する同条第2項より本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。ただし、修業年限の短縮は、行わない。

第17条 学生が、職業を有している等の事情により、第4条第1項に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることがある。

2 前項の規定により長期履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）が、その長期履修を認められた期間の延長又は短縮を願い出たときは、これを認めることがある。

3 前二項の規定により長期履修を認める期間は、4年以内とする。

4 全三項に定めるもののほか、長期履修の取り扱いについて必要な事項は、別に定める。

第18条 本学は、各授業科目の履修者に対し、授業科目毎に試験の上、単位を授与する。

第19条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって評価し、評価S、A、B、Cは合格とし、Dは不合格とする。

2 前項の評価の区分並びに再試験及び追試験については、別に定める。

第5章 卒業及び学位

第20条 本学に2年以上在学し、62単位以上修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第11条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は、30単位を超えないものとする。

第21条 本学を卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

第22条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める授業科目について必要な単位を別表Iにより修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

生活文化学科 子ども生活専攻 幼稚園教諭二種免許状

第23条 子ども生活専攻の学生で、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法に従い、別表Iにより修得しなければならない。

2 食物栄養学専攻の学生で、栄養士免許を得ようとする者は、栄養士法施行規則第8条に規定する教育課程に関する科目について必要な単位を、別表Iにより修得しなければならない。

第6章 入学、転入学、再入学、転専攻、転学、休学、復学及び退学

第24条 入学は、学年始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第25条 次の各号の一に該当する者で、かつ、本学の行う入学試験に合格した者に入学を許可する。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に終了したもの
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

2 入学を志願する者には、入学試験を行い、合格者を定める。

第26条 他の大学に在学するもので、その学長の許可を得て本学に転入学を志願する者があるときは、選考の上、転入学を許可することがある。

第27条 入学又は転入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。

第28条 入学試験に合格した者又は転入学の選考に合格した者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金、授業料及びその他学生納付金（以下「入学金等」という。）を納入しなければならない。

2 所定の期日までに前項の書類を提出し、かつ入学金等を納入した者に、学長が入学又は転入学を許可する。

第29条 本学を退学した者で再入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することがある。

2 第27条並びに前条第1項及び第2項の規定は、再入学を志願する者又は再入学の選考に合格した者に準用する。

第30条 転専攻を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に転専攻を許可することがある。

第31条 他の大学へ転学しようとする者は、願出で、学長の許可を受けなければならない。

第32条 病気その他止むを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない者は、休学を願出することができる。

2 休学期間は、1年以内とし、在学年数に算入しない。

第33条 休学期間が満了したときは、復学しなければならない。

2 休学期間中にその事由が止んだときは、復学を願出することができる。

第34条 病気その他の事由により修学が不相当と認められる者に対しては、学長が休学を命ずることがある。

2 休学期間中にその事由が止んだときは、復学を命ずる。

第35条 病気その他止むを得ない事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

第7章 入学検定料、入学金、授業料及びその他の費用

第36条 入学検定料並びに入学金、授業料及びその他の学生納付金の額は、別表Ⅱのとおりとする。

2 授業料及びその他の学生納付金（以下「授業料等」という。）は、前期及び後期にそれぞれの年額2分の1に

相当する額を、前期にあつては4月末日までに、後期にあつては10月末日まで納入しなければならない。

3 長期履修学生の授業料等の年額は、第1項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料等の額に第4条第1項の修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修を認められた期限の年数で除した額とする。

4 長期履修学生で、第17条第2項の規定により在学期間の延長又は短縮を認められた者の授業料等の扱いについては、別に定める。

第37条 前条第1項の学生納付金のほか、学生は別に定める諸会費等を納入しなければならない。

第38条 前期又は後期中途において、復学した者は、復学した月の属する当該期分の授業料を、復学した月に納入しなければならない。

第39条 学年の途中で卒業する見込の者は、卒業する見込の月の属する当該期分の授業料を納入するものとする。

第40条 前期又は後期中途で退学し又は除籍された者の当該期分の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

第41条 休学を許可され又は命ぜられた者については、当該期間中の授業料等を免除する。

2 前期又は後期の途中で休学を許可され又は命ぜられた者の当該期分の授業料等は、徴収する。

第42条 納入した入学検定料、入学金及び授業料は、返還しない。ただし、一般入学試験に合格して授業料等を納入した者が、入学前年度の3月31日までに所定の書類により入学辞退を申し出た場合は、その者の申し出により授業料等の相当額を返還する。

第8章 賞罰及び除籍

第43条 学生が他の模範となる行為のあったときは、学長がこれを褒賞する。

第44条 学生でその本分に違背する行為のあったときは、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒を分けて譴責、謹慎、停学及び退学とする。

3 次の各号の一に該当する者に対しては、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (3) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第45条 学生で次の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第4条第2項又は第17条第3項に定める在学年限をこえた者
- (2) 授業料を3ヶ月以上滞納し、納入の見込がないと認められる者

(第46、47条略)

第11章 科目等履修生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生

第48条 本学の授業科目について履修を志願する者があるときは、学生の教育に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生を志願する者は、所定の書類に別表Ⅲに定める額の入学検定料を添えて願い出るものとする。

3 科目等履修生は、別表Ⅲに定める額の授業料を納入しなければならない。

4 科目等履修生の単位の授与については、第18条の規定を準用する。

5 前各項に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第49条 外国人で、入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項の選考の方法は、別に定める。

第50条 国・地方公共団体又は教育機関から推薦された者で、特定の授業科目について研究する者を委託生として入学を許可することがある。

2 委託性は、別表Ⅲに定める額の研究料を納入しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、委託生に関し必要な事項は、別に定める。

第51条 本学において他の短期大学又は大学（外国の短期大学又は大学を含む。）との協議に基づき、当該他短期大学等の学生に特別聴講学生として本学の授業科目を履修させることがある。

2 前項に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

第52条 科目等履修生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生には、別段の定めがない限り、この学則の規定を準用する。ただし、科目等履修生及び特別聴講学生には、第20条の規定は、適用しない。

第12章 公開講座

第53条 本学は、公開講座を開講することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 図書館

第54条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第14章 厚生保健施設

第55条 本学に保健室、体育館、学生集会所を置く。

2 これらに関する規程は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行し、改正後の第17条第1項から第13項までの規定は、平成27年度に入学する者から適用する。

2 平成26年度以前に入学した者の授業科目、単位数、履修方法等については、改正後の別表1の1(3)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表Ⅱ 入学検定料・入学金及び授業料及びその他の学生納付金

区 分	生 活 文 化 学 科	
	食物栄養学専攻	子ども生活専攻
入 学 検 定 料	30,000 円	30,000 円
入 学 金	250,000 円	250,000 円
授 業 料 (年額)	590,000 円	590,000 円
施設設備資金 (年額)	170,000 円	170,000 円
教 育 充 実 費 (年額)	160,000 円	160,000 円
実験・実習料 (年額)	60,00 円	――

別表Ⅲ 科目等履修生入学検定料

	科目等履修生	委託生
入 学 検 定 料	30,000 円	――
入 学 金	――	――
授 業 料 (1 単位相当につき)	講義科目 13,000 円 演習科目 15,000 円 実験・実習・実技科目 20,000 円	――
研 究 料 (月額)	――	10,000 円

以 上

第 3 章 教育課程と指導

3-1 まえがき

この章では、3-2 節で平成 28 年度における教育課程のデータ等を掲載した後、3-3 節でその教育課程による学習成果の質的・量的評価として重要な「資格・免許の取得に関するデータ」や「指導内容」について記載する。これらは、第 2 章に述べた「実学教育による職業又は实际生活に必要な能力を養成」という本学の目的と直接関係するデータである。また、この他にも受験対策を行っている資格があるので、それらの状況を 3-4 節に記載した。さらに、「生活文化を基礎とした教養及び基礎学力を身につける」という本学の目的・使命や「基礎的な学習能力と社会人としての豊かな教養を身につける」というディプロマポリシーへの対応として重要な位置づけとなる「教養科目」「基幹科目」に関して、平成 25 年度（食物栄養学専攻の設置年度）に変更された点などを中心に 3-5 節で述べる。3-6 節では、学修指導や学修成果測定の仕組みとして取り組み始めた事項（GPA、シラバス点検、カリキュラムマップ、オフィスアワー）について述べる。3-7 節では、単位互換制度等について述べる。なお、本学の資格取得課程の近年の変遷については、自己評価報告書第 5 号の第 3 章を参照されたい。

3-2 カリキュラム

生活文化学科のカリキュラムは「教養科目」「基幹科目」「食物栄養学専攻専攻科目」「子ども生活専攻専攻科目」「教職に関する科目」からなる。そのうち、「基幹科目」と「食物栄養学専攻専攻科目」は、平成 25 年度のカリキュラム改定の際に新しく加えられた区分である。「教職に関する科目」は幼稚園教諭 2 種免許状の取得を希望する子ども生活専攻の学生が履修するものである。平成 28 年度のカリキュラムを表 3-1、表 3-2 に示す。表 3-3 は、開講科目数をまとめたものである。

表 3 - 1 平成 28 年度のカリキュラム

1. (1)生活文化学科教養科目

科 目		単位数		科 目		単位数	
		必修	選択			必修	選択
人 と 自然科学	生物と生命倫理		2	情報・言語	日本語基礎		2
	地球環境学		2	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	国語表現法 英語 情報処理		2 2 2
生 活 と 社 会	消費生活と経済 社会学		2 2		スタデイスキルズ	1	
	日本国憲法	2					
人と文化	文化史		2	キ ャ リ ア 形 成	キャリアアップ セミナー キャリアサポートセミナーⅠ キャリアサポートセミナーⅡ		1 1 1
	心理学		2				
	健康管理学		2				
	健康スポーツ		2	合 計		3	27

(2)生活文化学科基幹科目

科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
生 活 文 化 概 論	2		
生 活 文 化 各 論		2	
合 計	2	2	

(3)食物栄養学専攻専攻科目

科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考
	必修	選択			必修	選択	
健康調査法演習		1		栄養指導論Ⅰ	2		
有機化学		2		栄養指導論Ⅱ		2	栄（必）
統計学		2		栄養指導論実習		1	栄（必）
数学基礎演習		1		公衆栄養学	2		
栄養情報処理演習		2		調理科学論	2		
学校・地域の安全安心 （防災及び救急処置を含む）		2		調理学実習Ⅰ	1		
				調理学実習Ⅱ		1	栄（必）
社会福祉論		2	栄（必）	調理学実習Ⅲ		1	栄（必）
公衆衛生学	2			給食管理学	2		
健康管理概論		2		給食管理基礎演習Ⅰ		1	栄（必）
解剖生理学	2			給食管理基礎演習Ⅱ		1	栄（必）
運動生理学		2	栄（必）	給食管理実習Ⅰ	1		
生化学	2			給食管理実習Ⅱ		1	栄（必）
病理学		2	栄（必）	給食管理実習Ⅲ		1	栄（必）
食品学	2			（給食運営に係る校外実習）			
食品機能学		2		栄養士基礎演習		1	栄（必）
食品学実験Ⅰ	1						
食品学実験Ⅱ		1	栄（必）	食文化論		2	
食品衛生学	2			食生活支援論		2	
食品衛生学実験Ⅰ	1			テーブルコーディネートⅠ		1	
食品衛生学実験Ⅱ		1	栄（必）	（テーブルマナーを含む）			
微生物学		2	栄（必）	テーブルコーディネートⅡ		1	
栄養学Ⅰ	2			フードマネジメント		2	
栄養学Ⅱ		2	栄（必）	フードエンタテインメント演習		1	
栄養学実験		1	栄（必）	コンピューターサイエンス概論		2	
ライフステージ 栄養学	2						
ライフステージ 栄養学実習Ⅰ		1	栄（必）	合 計	28	53	
ライフステージ 栄養学実習Ⅱ		1	栄（必）				
臨床栄養学概論	2						
臨床栄養学各論		2					
臨床栄養学実習		1					

(4)子ども生活専攻専攻科目

科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考
	必修	選択			必修	選択	
保育原理	2		保(必)	児童文化		1	
教育原理	2		保(必)	乳児保育Ⅰ		1	保(必)
児童家庭福祉論		2	保(必)	乳児保育Ⅱ		1	保(必)
社会福祉論		2	保(必)	障害児保育Ⅰ		1	保(必)
地域福祉論		2		障害児保育Ⅱ		1	保(必)
相談援助		1	保(必)	社会的養護内容		1	保(必)
社会的養護		2	保(必)	保育相談支援		1	保(必)
保育者論		2	保(必)	音楽Ⅰ		1	
発達心理学Ⅰ	2		保(必)	音楽Ⅱ		1	
発達心理学Ⅱ		1	保(必)	ピアノⅠ	2		保(必)
教育心理学		2		ピアノⅡ		1	
臨床心理学		2		ピアノⅢ		1	
親子カウンセリング		2		造形Ⅰ	1		保(必)
子どもの保健Ⅰ		2	保(必)	造形Ⅱ	1		保(必)
子どもの保健Ⅱ		2	保(必)	造形Ⅲ		1	
子どもの保健演習		1	保(必)	体育Ⅰ		1	保(必)
子どもの食と栄養Ⅰ		1	保(必)	体育Ⅱ		1	
子どもの食と栄養Ⅱ		1	保(必)	保育実習Ⅰ		4	保(必)
家庭支援論		2	保(必)	保育実習指導Ⅰ		2	保(必)
保育課程論		2	保(必)	保育実習Ⅱ		2	保(必)
保育計画論		2		保育実習指導Ⅱ		1	保(必)
保育内容総論	1		保(必)	保育実践演習		2	保(必)
保育内容（健康Ⅰ）	1		保(必)	合 計	16	62	
保育内容（健康Ⅱ）		1					
保育内容（人間関係Ⅰ）	1		保(必)				
保育内容（人間関係Ⅱ）		1					
保育内容（環境Ⅰ）	1		保(必)				
保育内容（環境Ⅱ）		1					
保育内容（言葉Ⅰ）	1		保(必)				
保育内容（言葉Ⅱ）		1					
保育内容（表現Ⅰ）	1		保(必)				
保育内容（表現Ⅱ）							

表 3 - 2 教職に関する科目

2. 教職に関する科目

科 目	単位数		科 目	単位数	
	必修	選択		必修	選択
教職概論		2	視聴覚教育（教育の方法を含む）		2
教育原理		2	教育相談		2
教育心理学		2	教育実習（事前・事後指導を含む）		5
教育法規		2	教職実践演習（教諭）		2
教育課程論		2			
保育内容の指導法		2			
			合 計		23

表 3 - 3 科目区分と開講科目数（平成 28 年度）

	教養科目 (a)			基幹科目(b)			専門科目 (c)			教職科目 (d)			合計(a)+(b)+(c)		
	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計
食物栄養学専攻	2	15	17	1	1	2	16	36	52				19	52	71
子ども生活専攻	2	15	17	1	1	2	12	42	54	0	10	10	15 (15)	58 (68)	73 (83)

* ただし、括弧内は(a)+(b)+(c)+(d)

3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状

本学には、卒業と同時に取得可能な資格・免許状として、食物栄養学専攻には「栄養士免許」「フードコーディネーター3級」「情報処理士」が、子ども生活専攻には「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」がある。なお、生活学専攻で取得可能であった「ビジネス実務士」「ウェブデザイン実務士」の課程は、平成25年度の卒業生を最後に廃止された。以下、それぞれの資格等の取得状況や指導状況について述べる。

○栄養士免許

栄養士免許は、所定の単位を修得することにより、食物栄養学専攻で取得可能な免許である。栄養士免許取得は食物栄養学専攻の教育目標の一部であり、ほぼ全員の学生が取得を希望している。栄養士免許状の取得者数を表3-4に示す。

表3-4 栄養士免許状の資格取得状況（平成26～28年度）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
栄養士免許状	33 (4)	42 (1)	37 (4)
資格取得率*	89 %	91 %	95 %

* 資格取得率は卒業生数の中の取得人数割合。()は男子のうち数。

○保育士資格と幼稚園教諭二種免許状

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状は、所定の単位を修得することにより、子ども生活専攻で取得可能な資格・免許である。これらの資格・免許状取得は子ども生活専攻の教育目標の一部であり、子ども生活専攻の学生ほぼ全員が取得を希望している。

これらの資格・免許状の取得者数を表3-5に示す。この表が示すように、特に保育士資格に関して高い取得率を維持しており、幼稚園教諭二種免許状も、ほぼそれに近い取得率を維持している。

表3-5 保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の資格取得状況（平成25～28年度）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育士資格	60 (3)	63 (6)	55 (5)	61 (6)
資格取得率*	98 %	97 %	95 %	100 %
幼稚園教諭二種免許状	58 (3)	60 (5)	52 (4)	58 (6)
資格取得率*	95 %	92 %	90 %	95 %

* 資格取得率は卒業生数の中の取得人数割合。()は男子のうち数。

○情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士（全国大学実務教育協会）

平成24年度入学まで、生活学専攻の学生は、卒業と同時に所定の単位を取得することにより、情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士が取得可能であった。この課程創設の経緯は、平成14年度に全国大学・短

期大学実務教育協会(平成 17 年 3 月に全国大学実務教育協会に改称)より情報処理士の教育課程の認定を受けたことにさかのぼる。その後、平成 16 年度にはビジネス実務士の教育課程の認可を受け、平成 22 年度にはウェブデザイン実務士が認可された。ウェブデザイン実務士の認可は、次年度の生活情報コースからビジネス情報コースへのコース名称変更への契機となった。平成 25 年度以降のこれら資格の取得状況について表 3-6 に示す。

これらの資格は、生活学専攻の学生が具体的な目標を持ちながら科目履修を行うための一助となってきた。しかし、生活学専攻の募集停止と新専攻の立ち上げに伴い、平成 25 年度食物栄養学専攻入学者以降は情報処理士のみを残すこととなった。

表 3-6 生活学専攻・食物栄養学専攻における情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士の取得状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
情報処理士	5 (0)	20 (3)	28 (1)	26 (2)
ビジネス実務士	2 (0)			
ウェブデザイン実務士	0 (0)			

()は男子のうち数

○フードコーディネーター3 級

フードコーディネーター3 級（日本フードコーディネータ協会認定）は、平成 23 年度における生活学専攻生活科学コースのフードエンタテインメントコースへの改編に伴い、卒業と同時に取得できる資格として導入された資格である。平成 25 年度の食物栄養学専攻設置以降も、フードコーディネーター3 級の認定課程は専攻の特色のひとつに位置づけられている。平成 25 年度以降のフードコーディネーター3 級取得状況について表 3-7 に示す

表 3-7 フードコーディネーター3 級の取得者数推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
フードコーディネーター3 級	5 (0)	26 (1)	26(0)	26(1)
資格取得率（対卒業生数）	83 %	70 %	60 %	67 %

() は男子のうち数

3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援

○ 食生活アドバイザー、P 検

外部団体の試験を必要とする資格取得の支援として、「食生活アドバイザー」を、学内を試験会場とし実施している。平成 26 年度まで、食物栄養学専攻の学生を対象に、過去問を使った対策を授業時間の合間を使って行ってきたが、平成 27 年度から「食生活支援論」という授業を導入し対策を行うようにした。受験者は主に食物栄養学専攻の学生であるが、併設大学の学生や教職員の受験もある。食生活アドバイザーと P 検の取得状況について平成 25 年度以降の実績を表 3-8 に示す。食生活アドバイザーの合格率がまだまだ低い状況であり、しっかりと対策が望まれる。なお、P 検は生活学専攻で開講されていた「ビジネス実務演習 I」の中で指導と受験を行っていたもので、生活学専攻の募集停止に伴い、平成 25 年度を最後に実施していない。

表 3－8 食生活アドバイザーおよび P 検の取得状況

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月
食生活アドバイザー 3 級	6 (9)	3 (13)	0 (11)	8 (16)	10(21)	実施せず	0(10)	1(3)
食生活アドバイザー 2 級	2 (4)	0 (5)	0 (3)	0 (0)	4(10)	実施せず	4(32)	2(9)
P 検 3 級	1 (2)							

教職員は除いた人数。()内は受験者数

○ 栄養士実力認定試験

栄養士実力認定試験とは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士の資質向上と質の均一化および、各養成施設の教育に関する認識の強化」を目的とした試験である。栄養士養成施設（短大）の 2 年生だけでなく、既卒の栄養士や管理栄養士養成施設の 3 年次以上の学生も受験可能であり、全国の多くの学生や社会人が受験している。試験結果にもとづき、以下のように認定がなされる。

- ・認定証 A：栄養士として必要な知識・技術に優れ、絶対的信頼がおけると認められた者
- ・認定証 B：栄養士としてほぼ十分な知識・技術を取得しているが、尚いっそうの資質の向上を期待される者
- ・認定証 C：栄養士としての知識・技術が不十分で、更に研鑽を必要とする者

表 3－9 に平成 26 年度から 28 年度の栄養士実力認定試験の成績を示す。平成 26 年度から対策として、夏休み中の数日間および、後期に週 2 回程度のペースで対策講座を実施している。対策講座の担当は専攻の教員および外部講師（併設の大学および非常勤講師）などである。結果として年度に伴い成績が低下しているが、その主な原因は受験者数の増加である。特に平成 28 年度は、原則、食物栄養学専攻 2 年生全員に受験させる方針としたため、この数字が最もよく実態を表している。これまで、対策講座への参加は希望者に限定しているため、平成 29 年度入学者からは、対策講座を集中講義として単位化し、対策を強化する予定である。

表 3－9 栄養士実力認定試験の状況

認定	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
A 判定	6 (100 %)	10(59 %)	12(35 %)
B 判定	0 (0 %)	5(29 %)	18(53 %)
C 判定	0 (0 %)	2(12 %)	4(12 %)
平均点（本学・短大・全国）	43.2・34.4・39.2	40.9・38.8・43.2	37.7・40.2・43.9
受験者数（本学・短大・全国）	6・4602・9906	17・4514・10349	34・4501・10350

3-5 教養科目

ディプロマポリシーにおいて、「教育課程に定める教養科目・基幹科目の履修を通じて、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」を謳っているように、教養科目・基幹科目は本学教育課程において重要な位置をしめる。現在の教養科目は、平成25年度食物栄養学専攻の設置に合わせ、基礎教育検討委員会を中心に教養科目再編の検討がなされ、学科の了承のもと改編されたものである。その検討内容については、自己評価報告書第5号から第6号それぞれの3-5節にまとめてあるので、ここでは割愛する。ただし現状としての教養科目の科目分類や教育の狙いを明確にするため、平成28年度学修ポートフォリオに記載されている「教養科目の目的分類」を掲げておく。

人と自然科学：自然科学の現代社会に果たす役割や影響について理解を深めましょう。

生活と社会：社会現象や社会ルールを学び、社会人の一員として生き抜く知恵を学びましょう。

人間と文化：人の心と体を知り、コミュニティの中で文化的な活動を育むための力を身につけましょう。

情報・言語コミュニケーション：言語や情報機器を使ったコミュニケーション能力の向上を目指しましょう。

キャリア形成：高校生から短大生、さらに社会人へスムーズにステップアップするための自己開発を目指しましょう。

基幹科目：生活文化を、家政学を含んだ広い視点からとらえ、生活文化の向上のために自分たちが果たすべき役割について考えましょう。

3-6 その他の教育指導と教育成果測定の仕組み

この節では、平成25年度以降に主として教務委員会および教務課で検討後、現在実施されている教育指導や教育成果の測定に関する事項を述べる。具体的には、「GPAの導入」「シラバス点検委員会の設置」「カリキュラムマップの作成」「オフィスアワーの設定」が挙げられる。

3-6-1 GPAの導入

GPA(Grade Point Average)の導入は、平成24年度に教務委員会にて検討され、平成25年度の入学者から導入された。GPA制度は、学生の学修状況を、修得単位数といった量的評価ではなく、修得単位数と学習目標の到達レベルをもとに総合的かつ質的に評価するための成績評価制度である。学生がGPAを使って自身の成績の評価をより合理的に行えるものと期待される。これまでも、成績の総合的評価は平均点の計算で可能ではあったが、不合格科目の評価に不確定さ(0点なのか、カウントしないのか)があることや、単位の重みづけがなされていないなどの欠点があり、必ずしも有効に活用されていたとは言い難い状況にあった。GPAの導入により、成績評価基準の明確化が促され、成績評価方法の共有につながる事が期待される。

学生には、下記の資料を、学生便覧や学修ポートフォリオを通じて配布し、GPAの意味と意義について説明している。また、GPAの結果は各科目の成績とともに学生に提示される。また、学期毎のGPAを学修ポートフォリオに記入させるなどして、学生自身の成績向上の意欲に役立てるよう指導している。その他、GPAは、学内の奨学金である香風会奨学生の選考などで利用されている。

資料（平成 28 年度学生便覧より）

GPA 制度について

GPA (Grade Point Average) 制度は、学生の学修状況を、修得単位数といった量的評価ではなく、修得単位数と学習目標の到達レベルをもとに総合的かつ質的に評価するための成績評価制度です。学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の学修及び学修指導に役立てることを目的とします。

【G P の算出方法】

各科目の G P（Grade Point）は、100 点法による成績評価にもとづいて算出されます。

$$G P = (100 \text{ 点法による成績} - 55) \times 1/10$$

ただし、不合格の科目（59 点以下）の G P は 0 とします。

【G P A の算出方法】

G P A は G P を単位で重みづけし平均化したものです。各学期の G P A と、入学（編入学）時から在学時点までの累積 G P A の 2 種類があります。

$$\text{各学期の G P A} = \frac{[\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の G P}] \text{の当該学期の評価科目に関する総和}}{\text{当該学期の評価科目の単位数の総和}}$$

$$\text{累積 G P A} = \frac{[\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目の G P}] \text{の全評価科目に関する総和}}{\text{全評価科目の単位数の総和}}$$

（注 1）G P A の対象科目は、当該学期において履修登録したすべての科目とする。ただし、次に掲げる科目は、当該学期の G P A の対象科目から除くものとする。

卒業要件単位に算入しない教職に関する科目、博物館に関する科目、学都仙台単位互換科目

（注 2）決められた期間内に「履修科目放棄届」の提出がない科目は、それ以降の履修中止は認められず GPA 算出に使用されるので注意すること。

3-6-2 シラバス点検委員会の設置

平成26年度、教務委員会によって、シラバス点検委員会設置について検討がなされ、平成27年度のシラバス作成に間に合うように規定が整備され委員会が招集された。以降、毎年教務委員会によるシラバス案の改訂とシラバス検討委員会によるチェックが行われてきた。以下に、平成27年度に使用したシラバスチェック表を示す。

表3-10 平成27年度シラバスチェック表

№	点 検 項 目	チ ェ ッ ク 欄
1	授業の目的（到達目標）が、学部、学科、専攻の教育目標に沿った内容になっているか。また、「学生が何を身につけるか」の視点で作成されているか。	
2	授業概要が、「教員が何を教えるのか」授業全体の内容、テーマなどになっているか。	
3	「授業計画」の欄は、各回の計画内容がわかるように記載されているか。同じテーマが続く場合、サブテーマが記入されているか。	
	オムニバスの場合、それぞれの教員の担当箇所がわかるように記入されているか。	
4	事前、事後学習、履修上の注意が具体的に記載されているか。	
5	成績評価は、何をどの程度求めるのか具体的に比率が記載されているか。また、期末試験のみ、出席のみの評価になっていないか。	
6	教科書、参考書が記載されているか。 使用しなければ「なし」、未定であれば「未定」等と記載されているか。	
7	その他の指摘事項：	

3-6-3 カリキュラムマップの作成

第2章に述べたように、本学には62単位の卒業単位要件の他に、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）が定められている。ディプロマポリシーがカリキュラムとどのように連動しているのかを明確に示すため、教務委員会では、平成25年度からカリキュラムマップの作成、および開講科目のナンバリングが検討されてきた。平成28年度には、カリキュラムマップは、科目のナンバリングとともにHP等で公開されている。

3-6-4 オフィスアワーの設置

本学は少人数教育を活かし、授業時間外でも、授業に関する質疑応答などを担当教員と学生間で比較的自由に行うことができる。しかしながら、授業時間外の指導に関して組織的な方針があったわけではないので、必ずしも全ての教員や学生が共通の認識のもと授業時間外の学習指導を行ってきたとは言えない状況であった。平成26年度、教務委員会が計画し、全教員に対してオフィスアワーの設定を義務づけし、全ての学生に公開することとした。平成27年度からは、掲示を通じてオフィスアワーの時間帯を学生に知らせている。

3-7 単位互換協定科目と特別聴講生

本学では、学園内におけるカリキュラムの合理化・統合を図り、教育効果を上げるため、併設の東北生活文化大学との間で、両大学の学生がそれぞれの大学において特別聴講学生として受講し単位を取得できる単位互換に関する協定書を平成15年3月に取り交わした。平成21年度以降の本学からの単位互換協定科目と特別聴講生数について表3-11に示した。この表が示すように、提供科目は設定するものの聴講の希望者はいないという状況であった。

表3-11 大学・短期大学部間における単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生

年 度	提供科目名	単位数	履修者数	
			家政学科	生活美術
平成25年度	コンピュータグラフィックス	2単位	0	0
平成26年度以降	提供なし			

3-8 課題と展望

本章から読み取れるように、本学のカリキュラムは、基礎的な学習能力や社会人としての豊かな教養を身につけるための教養教育と、各専攻の教育目標である資格や免許状取得のための科目が網羅されたものである。子ども生活専攻では、保育士を取得した上で、幼稚園教諭免許状を取得するといったカリキュラムになっている。2つの資格・免許を取得するために、授業内容が重複するような科目も設置されていたため、平成29年度からカリキュラムの見直しを行い、重複する授業内容の科目を統廃合する予定である。幼稚園教諭免許状取得のための教職科目を子ども生活専攻専門科目として位置づけて卒業単位に含めることや、同時に実施予定の Semester制とあわせて、学生にとって資格・免許に関する科目を履修しやすくなるように検討を進めている。

資格取得率については、子ども生活専攻の保育士や幼稚園教諭の取得率で高い数字を維持してきたが、食物栄養学専攻の栄養士免許の取得率もかなり上がってきた。これからも資格取得率100%を目指し努力し続けることが大事である。一方、食物栄養学専攻で栄養士実力認定試験を原則全員受験という方針にし、受験者増を達成したものの、平成28年度の成績は全国平均よりも低いという結果となった。また、食生活アドバ

イザーの合格率は依然低調のままである。「大学・短期大学部間における単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生」が生かされていない状況も依然と変わっていない。

教育成果測定の仕事としては、シラバスを毎年改良しており、「成績の評価基準」「学生が何を修得することが期待され」「何が成績に反映されるのか」など、かなり明確になりつつある。これからの課題としては、

- ・教育指導や教育成果測定の仕事をもっと活かしていくために、「GPAの退学勧告等への活用」や「ルーブリックの組織的な導入」などが検討課題である（現在、ルーブリックについては教務課の指導で導入が進められてきている）。

・オフィスアワーの活用（教員の待機状況、学生の活用度などの実態が測られていない。）
などが挙げられる。

（付録） 平成 27 年度、平成 28 年度 年間行事

平成 27 年度	(学 事)	(学事関連行事)
4 月 4 日(土)	入学式	
6 日(月)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事
7 日(火)	新入生オリエンテーション	
～8 日(水)	(宿泊地：岩手県南花巻温泉)	
	2 年研修旅行	
10 日(金)	前期授業開始	
11 日(土)	健康診断	
17 日(金)	履修届(科目登録)締切	
23 日(木)		避難訓練 交通安全講話・学友会総会
5 月 25 日(月)	子ども生活専攻 2 年保育所実習 I	
～6 月 6 日(土)		
6 月 6 日(土)		後援会総会
13 日(土)		体育祭
20 日(土)	オープンキャンパス実施(第 1 回)	
22 日(月)	子ども生活専攻 2 年保育所実習 II	
～7 月 3 日		
7 月 12 日(日)	第 33 回食生活アドバイザー検定試験	
18 日(土)	オープンキャンパス実施(第 2 回)	
21 日(火)	子ども生活専攻 2 年施設実習	
～8 月 3 日		
31 日(金)	前期試験期間	
～8 月 6 日(木)		
8 月 1 日(木)	夏季休業	
～9 月 18 日(金)		
9 日(日)	オープンキャンパス実施(第 3 回)	
21 日(日)	AOI 面談	

9月 3日(木)	追再試験	
17日(木)		短期大学基準協会
～18日(金)		平成 27 年度第三者評価訪問調査
19日(土)	オープンキャンパス実施(第 4 回)	
23日(水)	後期授業開始	
26日(土)	A O II 面談	
30日(水)	履修確認変更(科目登録)締切	
10月 5日(月)	子ども生活専攻 2 年幼稚園実習	
～30日(金)		
24日(土)	大学祭・オープンキャンパス(第 5 回)	
～25日(日)		ホームカミングデー
27日(金)	創立記念日	
11月 14日(土)	学校推薦入学試験	
12月 5日(土)	自己推薦入試	
13日(日)	栄養士実力認定試験	
25日(金)	冬季休業	
～1月 6日(水)		
1月 7日(木)	授業開始	
23日(土)	成人祝賀記念行事	
2月 3日(木)	大学一般入試(A 日程)	
・ 4日(金)	短大一般入試(A 日程)	
8日(月)	卒業学年追再試験	
13日(土)	私費外国人・社会人入試	
3月 3日(月)	大学一般入試(B 日程)	
・ 4日(火)	短大一般入試(B 日程)	
7日(月)	在学年追再試験	
・ 8日(火)		
10日(木)～	春季休業	
15日(火)	卒業証書・学位記授与式	
18日(金)	大学一般入試(C 日程)	
・ 19日(土)	短大一般入試(C 日程)	

平成 28 年度	(学 事)	(学事関連行事)
4月 4日(月)	入学式	
5日(火)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事
6日(水)	新入生オリエンテーション	
～7日(木)	(宿泊地：山形県天童温泉)	
	短大 2 年研修旅行	
9日(土)	健康診断	
11日(月)	前期授業開始	

18 日 (月)	履修届(科目登録)締切	
22 日 (金)		避難訓練 交通安全講話・学友会総会
5 月 30 日(月)	子ども生活専攻 2 年保育所実習 I	
～6 月 10 日(土)		
6 月 4 日(土)		後援会総会
11 日(土)		体育祭
18 日(土)	オープンキャンパス実施(第 1 回)	ホームカミングデー①
27 日(月)	子ども生活専攻 2 年保育所実習 II	
～7 月 8 日 (金)		
7 月 10 日(日)	第 35 回食生活アドバイザー検定試験	
16 日(土)	オープンキャンパス実施(第 2 回) A O I 面談	
25 日 (月)	子ども生活専攻 2 年施設実習	
～8 月 3 日 (金)		
8 月 1 日 (月)	前期試験期間	
～5 日 (金)		
1 日 (月)	夏季休業	
～9 月 18 日 (日)		
7 日 (日)	オープンキャンパス実施(第 3 回) A O I 面談	
23 日 (火)		食物栄養学専攻 東北厚生局実地検査
9 月 5 日 (月)	追再試験	
20 日 (火)	後期授業開始	
28 日 (水)	履修確認変更(科目登録)締切	
10 月 2 日 (日)	A O II 面談	
3 日(月)	子ども生活専攻 2 年幼稚園実習	
～28 日 (金)		
22 日 (土)	大学祭・オープンキャンパス (第 4 回)	
～23 日 (日)	AO 入試合格者スクーリング	ホームカミングデー②
27 日 (木)	創立記念日	
11 月 12 日 (土)	学校推薦入学試験	
26 日 (土)	社会人入試	
27 日 (日)	第 36 回食生活アドバイザー検定試験	
12 月 3 日 (日)	A O III 面談	
11 日 (日)	栄養士実力認定試験	
18 日 (日)	オープンキャンパス (第 5 回)	
25 日 (日)	冬季休業	
～1 月 6 日 (金)		
1 月 7 日 (木)	授業開始	

8 日 (日)	大学・短大進学予定者説明会 (大学生協と合同)
27 日 (金)	後期試験期間
～2 月 2 日 (木)	
2 月 3 日 (金)	大学一般入試 (A 日程)
・ 4 日 (土)	短大一般入試 (A 日程)
11 日 (土)	私費外国人入試
13 日 (月)	卒業学年追再試験
27 日 (月)	大学一般入試 (B 日程)
・ 28 日 (火)	短大一般入試 (B 日程)
3 月 6 日 (月)	在学年追再試験
・ 7 日 (火)	
10 日 (金) ～	春季休業
15 日 (火)	卒業証書・学位記授与式
17 日 (金)	大学一般入試 (C 日程)
・ 18 日 (土)	短大一般入試 (C 日程)
25 日 (土)	オープンキャンパス (第 6 回)

第 4 章 学習支援

4-1 まえがき

本章では、短期大学に求められている「学習成果の向上のための学生への学習支援」について記述する。学習支援には、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」「学習支援の組織的取組」「施設設備・技術的資源の活用」などが含まれる。教育方法の見直しとして、例えば F D (Faculty Development) 活動が挙げられるが、それ以外にもさまざまな組織的取組が行われている。教育プログラムの見直しは、主に各専攻の会議に委ねられている。本章では、4-2 節で、学習支援の対象となる学生数の推移と履修状況についてのデータを提示したあと、4-3 節と 4-4 節で、本学で行っている種々の学習支援 (F D 活動、初年次教育、学習ポートフォリオ、履修カルテ) について述べることにする。「施設設備・技術的資源の活用」に関することは 7 章にゆずる。

4-2 学生数と履修状況

平成 25 年度以降の、本学の学生数、履修状況、学位取得状況などの資料を表 4-1～4-4 に示す。表 4-1 に示されているように、平成 25 年度食物栄養学専攻の設置により、学生数は急増し、平成 26 年度は全体として定員を確保するに至った。しかしながら、28 年度から学生数は減少傾向にある。休学者・退学者は食物栄養学専攻で減少傾向であった（平成 28 年度はゼロ名）。また、資格取得のため必要であることから、各科目の平均受講者数は学生数に対しかなりの割合を占める。

表 4-1 平成 25～28 年度の学生定員と在籍数（各年 5 月 1 日現在）

専攻／年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活学専攻	現員	6(0)	—	—	—
食物栄養学専攻	現員	42(7)	88(8)	87(7)	75(10)
子ども生活専攻	現員	128(9)	129(12)	124(12)	103(8)
計	定員	200	200	200	200
	現員	176(16)	217(20)	211(19)	178(18)

* () 内は男子で内数

表 4 - 2 平成 25～28 年度の休・退学者数（除籍も含む）

専攻 \ 年 度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学
生活学専攻	0	0	—	—	—	—	—	—
食物栄養学専攻	0	1	4	5	0	2	0	0
子ども生活専攻	1	1	1	3	2	5	1	4
計	1	2	5	8	2	7	1	4

表 4 - 3 各種授業の開講数と履修状況（平成 28 年度）

専攻	講 義		演 習		実験・実習	
	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数
食物栄養学専攻	38	33	15	33	16	41
子ども生活専攻	28	49	44	54	2	64

表 4 - 4 平成 25 年度～28 年度の短期大学士取得者数

専攻／年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活学専攻	6(0)	—	—	—
食物栄養学専攻	—	37(5)	43(1)	39(5)
子ども生活専攻	61(3)	65(6)	57(6)	61(6)
計	67(3)	102(11)	100(7)	100(11)

* ()内は男子で内数

4 - 3 授業改善活動

平成 20 年度の F D 活動義務化以降、全学的な F D 活動の一環として授業改善活動を行っている。本学では、平成 18 年度に F D 委員会が発足して以降、短大教員 2 名と併設の大学の教員 4 名の計 6 名構成による F D 委員会を中心に活動を行っている。

毎年行っている F D 活動の一つに、学生による授業改善アンケートの実施と各教員による評価分析がある。平成 20 年度以降は、山形大学が事務局を務めている「F D ネットワークつばさ」による共通書式のアンケート用紙の利用を開始した。そのことにより学内の F D 委員の業務の軽減とアンケート結果の学内への公開や大学間の連携による F D 活動が行われるようになった。

平成 27 年度以降の授業改善アンケート実施にあたっては、受講者数が 10 名以上のすべての科目について、アンケートを実施した。26 年度まで非常勤講師担当の授業改善アンケートは任意であったが、これも含めての科目である（前号の課題参照）。授業改善アンケートにおいて評価の高かったアンケート評価優秀者には F D セミナーで講演いただくなど、講義技術の共有も計られている。F D セミナーの詳細については F D 報

告書に譲る。

また、FD活動の一つとして公開授業を実施している。本学及び併設の大学の教員がお互いに授業を公開したり、授業参観に参加したりすることにより意見交換を行い、授業改善に努めている。平成26年度以降、前期・後期それぞれ1週間の「授業公開週間」を設定し、短大並びに大学のほぼ全ての授業公開を行うようになった。その他のFD活動の詳細（各科目のレポートを含む）については、毎年刊行している「FD活動報告書」に記載されているので、詳しくはそちらを参照されたい。

4-4 その他の学習支援

ここでは、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援の組織的取組について、「初年次教育と入学前学習支援」「学修ポートフォリオ」「履修カルテ」「ホームカミングデー」を取り上げる。なお、入学前学習支援の全体像は5-4節で取り上げ、ここでは初年次教育に関係することのみ言及する。

4-4-1 初年次教育と入学前学習支援

高校から短大への接続教育である初年次教育は、主として1年次の必修科目である「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」で行われている（3-5節参照）。これは、学科の教員の組織的取組として行っている授業である。スタディスキルズの目的のひとつに基礎学力の向上が挙げられる。入学前課題は、主要5教科のe-learning教材を使用しており、スタディスキルズでその復習を行うことで、基礎学力向上を目指す。その他にスタディスキルズでは、本学の建学の精神や歴史についての説明や、短大の施設活用および社会人としての基礎的力をつけるための学習支援を行っている。平成28年度に実施された「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」の主な学習成果（到達目標）と内容は以下の通りである。

<スタディスキルズ>

各科目の理解に不可欠な基礎学力（語彙力、計算力、英文法）を身につけること。学内における生活上の常識を身につけること。学内施設使用の仕方を理解すること。学科・専攻の学習目的や学習方法を理解すること。具体的には、「学修ポートフォリオの記入」「短大における学修について（学長講話）」「礼儀・マナー」「入学前課題の復習」「学習方法に関するアドバイス（方法や取り組む態度、ノート・レポートの書き方）」「図書館の利用」「本学の歴史を知る（資料室・顕彰館等の見学）」など。

<キャリアアップセミナー>

食物栄養学専攻：自ら考えとともに他者の意見を傾聴できるなどのコミュニケーション能力を身につけること。チームで問題解決をするための能力を修得すること。就職活動をスムーズにスタートできるため準備を完了すること。具体的には、「思考の手法（コンセプトマップ、ピラミッドストラクチャ）」「コミュニケーション演習（ブレインストーミング、ロールプレイ）」「ビジネスマナー」「就職活動対策（自己分析、履歴書、面接対策）」など。

子ども生活専攻：学生・社会人としてのマナーや一般教養を学びながら、卒業時に保育関係の職場への就職とそこで働き続けるために必要な力を身につけること。具体的には「あいさつや言葉遣い、服装、礼儀作法、食事等のマナーアップ」「キャリア教育」「手紙の書き方」「履歴書・面接・自己PR等就業力アップ」など。

4-4-2 学修ポートフォリオ

学習の目標設定と学習過程の振り返りを学生に促すため、平成 24 年度入学生より学修ポートフォリオを導入した。学修ポートフォリオ冊子には以下の趣旨が記載されている。

- (1) 学習目標とその実現のための対応策を考えることにより、学生生活の充実を図る。
- (2) 学習目標を将来と関係させながら設定（「現在を将来への投資としてとらえる」）
- (3) 自分の学習の振り返りと目標達成度の自己評価を行うことで、自分の成長を記録する。
- (4) 大学在学中や卒業後の自己分析として使える（就職活動、就職後の活用）
- (5) 大学が提示するカリキュラムや学習指針を理解する。

また、学習ポートフォリオの構成は以下のようになっている。

- ・入学時に 4 年間（短大は 2 年間）の目標を設定する。
- ・各セメスター開始時期にその目標設定と前セメスターの振り返りを行う（セメスターごとに 2 ページ）。
- ・卒業前に 4 年間（短大は 2 年間）の学習の振り返りを行う。

学生による学修ポートフォリオへ記入は、1 年次では「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」の時間、2 年次は担任指導の中で行っている。また、平成 25 年度から 28 年度にかけて、学修ポートフォリオ記入の効果に関して学生アンケートを継続的に行ってきた（基礎教育検討委員会）。この結果は、教授会に報告されている。毎年の全体傾向としては、「全体として役に立ったという回答が 6～7 割程度」「他の多くの設問でも学習ポートフォリオの記入を評価しているものが 6～8 割に上る」という結果が得られている。ただし、卒業後に学修ポートフォリオを見直すことがあると回答するものは非常に少ない（2 割程度）。以下に、資料としてアンケートの設問を掲げておく。

(資料) 学修ポートフォリオアンケート

1. 学習ポートフォリオの意図を理解した上で、記入を行うことができましたか。

- a 十分理解していた b 少しは理解していた c あまり理解していなかった d 全く理解していなかった

2. 記入の頻度（各学期のはじめ頃と卒業前頃）は、どのように感じましたか。

- a とても多い b 少し多い c ちょうどよい d やや少ない e 分量が少なすぎる

3. 記入時に準備された時間はどのように感じましたか。

- a 時間をとりすぎている b ちょうどよい c 時間が少ない

4. 原則、学習ポートフォリオの冊子は、記入時を除き、教員側で保管していました。このような方法は適切であったと思いますか。

- a 適切だった b どちらともいえない c 適切でなかった

※ c の場合、どのような点が適切でないか記入してください。）

5. 記入内容の分量はどうでしたか。
- a 分量がとても多い b 分量は少し多い c ちょうどよい d やや分量は少ない e 分量が少なすぎる
6. 評価項目（4年間の目標と振り返り、各学期の5つの目標と自己評価）は適切だと思いますか。
- a たいへん適切である b おおよそ適切である c 適切でないところがある d 全く適切でない
- ※c、dの場合、どのような点が適切でないか記入してください。
7. 自分が設定した目標を意識して学生生活をおくれましたか。
- a たいへん目標が意識できた b 少し目標が意識できた c あまり目標が意識できなかった
- d 全く目標が意識できなかった
8. 学習成果の振り返りの記録として有意義であったと考えますか。
- a たいへん有意義だった b 少しは有意義だった c あまり有意義でなかった d 全く有意義でなかった
9. 卒業後、この学習履歴を読み返すことがあると思いますか。
- a 必ずあるだろう b 多分あるだろう c 多分ないだろう d 絶対にないだろう
10. 全体として、学習ポートフォリオは、自分の学習計画を確認する上で役に立ちましたか。
- a とても役に立った b 少し役に立った c あまり役に立たなかった d 全く役に立たなかった
11. 学習ポートフォリオの作成を通じて、良かった点、悪かった点などを自由に記述してください。

----- 資料ここまで -----

4-4-3 履修カルテ

平成22年度からの教職課程の新カリキュラムにともない新設された「教職実践演習」の科目内で使用する「履修カルテ」を作成することになった。

子ども生活専攻では、平成22年度入学生から「履修カルテ」を導入しているが2部構成になっており、シート①は履修した科目一覧、シート②は(1)「教員として必要な資質能力の自己評価」と(2)「学習の振り返りと今後の課題」となっている。

シート①については、学生が履修した科目について、その自己評価と実際の成績を記入するものである。初年度である平成22年度は、幼稚園教諭二種免許状に関する教科・教職の科目のみに限定して作成し、学生が記入したが、2年目の平成23年度以降については、本学で履修した全ての科目（保育士養成課程の科目やその他の科目）についても同様に記入してもらうことで、幼稚園教諭としてだけでなく、保育士になるための学習や、短大2年間を通しての学びについても振り返りを行うことが出来るようにした。

シート②の(1)「教員として必要な資質能力の自己評価」についても、幼稚園教諭だけでなく保育士にもあ

てはまるような項目や文言を設定しており、学生自身が保育者になるために必要な専門的な知識や技能を修得できているかどうかを確認できるようにしてある。

シート②の(2)「学習の振り返りと今後の課題」は、1年次と2年次の終わりにこれまでの「学習のふりかえり」と「今後の課題」を記入しており、またそれに対して保育・教育実習担当の教員が分担してコメントを記入している。

なお、履修カルテは、1年次と2年次の終わりに学生に記入させており、それぞれ1年間を振り返って反省をし、また次の課題を設定するという形にしている。また、2年次後期に開講されている「教職実践演習」の中で、保育・教育実習後の反省と卒業まで、そして卒業して保育現場に勤めてからの課題を学生毎に明確にすることができるようにしている。

4-4-4 ホームカミングデー

毎年、大学祭の日に卒業生（卒業後3年内程度）を招待し、ホームカミングデーを行っている。平成26年度からは6月にも直近の卒業生のみでのホームカミングデーを実施するようになった。ホームカミングデーは在学生の学習支援というわけではないが、卒業生にも何らかの支援を行うことが期待されている。現段階のホームカミングデーは、卒業生との情報交換が主な内容になっているが、子ども生活専攻卒業生に対しては保育に関する講演なども行うようになった。このような保育者支援に加え、食物栄養学専攻の卒業生に対しては管理栄養士の国家試験を目指したサポートも行う必要があり、卒業生支援としてより機能することが望まれる。

4-5 課題と展望

4-2節のデータが示すように、食物栄養学専攻の設置に伴い、一時的に定員割れの問題は解消されたが、全国的な少子化傾向・仙台市内での競合校の新設など、学生募集の厳しい状況がはっきりしている。資格取得を主体としながら、生活文化向上を目指し幅広く学ぶ本学の魅力をどのように高校生に伝えていくのか、その工夫がたいへん重要である。

4-3節では、学習支援の主な取り組みとしてFD活動を取り上げた。FD活動の詳細はFD報告書にゆずるが、授業公開を行う週間を作るなど、FD活動の教員間の偏りを防ぐ方策もとられつつあるものの、授業参観する人が少ない点は課題である。また、個人の努力としてのFD活動以外に、教育方法の見直しを組織的に行うにあたって、学科や専攻の教員同士が連携した授業改善や教育内容の開発など、具体的に進めていく必要がある。また、FDや教育方法に関するいろいろな外部のセミナーが最近活発に行われている。このようなセミナーなどにも、本学の教員が積極的に参加していくことが望まれる。

4-4節では、学習支援として「初年次教育の拡充」「学習ポートフォリオ」「履修カルテ」について述べた。これらの取り組みは軌道に乗りつつあるとあってよいが、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」のうち、教育方法の見直しについては課題が残っている。例えば、現在教務委員会などで検討されつつある各種教育方法（アクティブラーニング、反転授業、イベント企画、PBL授業など）や、ループリックの導入などの評価方法の改善である。ループリックについてはFD委員会・教務委員会によってセミナーが実施されるなど、導入に向けた活動が行われた。新しい授業方法の導入のためには、授業担当者個人の努力だけでなく、組織的な取り組みや理解が必要である。

第5章 学生生活支援

5-1 まえがき

本学の学生生活支援に関する組織としては、学生支援室が中心となって、就職支援センターがその附属機関となっている。学生支援室には、教職員で構成される学生支援委員会、障がい学生支援委員会、外国人留学生支援委員会、就職支援委員会の4委員会がある。そのうち前記の3委員会は委員構成が同一であることから、学生支援委員会が中心となって、入学式、体育祭、大学祭、学友会活動、成人祝賀行事、学生の安全確保、オリエンテーションキャンプ、奨学金、震災支援、就職支援、障害学生支援、外国人留学生支援等と学生生活支援全般にわたって幅広く審議しており、平成28年度には11回委員会が開催された。審議事項が短大と併設の大学との両方に関わるものであることから、両方の委員が同席して委員会が行われている。

学生支援室及び学生支援室の所掌する4委員会の事務を担当するのが学生課である。課長、主任の3名で構成されている。

就職支援については、学生課職員が就職支援センターの職務を兼務している。学生就職相談室には、各事業所から送付された募集要項や各企業から郵送された求人票が、短大・大学別、県内・県外別、業種・職種別に、学生が見やすいように整理されている。また、インターネットに接続したコンピュータが2台設置されていて、ハローワークの求人の確認等に頻繁に利用されている。しかし、学生就職相談室は、求人への来訪者への対応に使用する一方で、学生の個別相談や個別指導にも常時使用しており、相談室の拡張が今後の大きな課題である。

学生の健康管理を担当しているのが保健センターである。保健センター委員会は、医師、主任相談員、短大と大学の教員及び学生課職員から構成されている。保健センターとカウンセリング室の2室を管理しているが、保健センターは百周年記念棟の1階であり、カウンセリング室は2階にあることから、一体的な管理が難しい。

大学のユニバーサル化に伴って、本学に入学してくる学生の興味・関心や資質、能力、希望、性格等が多様化している。短大で学ぶ意義を見いだせない学生、高校時代の希望と短大での学習とがミスマッチした学生、良好な友人関係を築けない学生、家族関係に悩む学生などが増えてきているのに対応するため、平成23年度に学生相談所が設置された。学生相談所での個別の事案ごとに、担任をはじめとする関係者や関係機関と連携をとって解決に当たっている。

学生生活支援という観点から、学生支援室、就職支援センター、学生課、保健センター、学生相談所が今後一層連携を深めて対応していくことが必要である。

5-2 学生生活支援の現状

5-2-1 学生生活の実態と学生生活への配慮

高校生活と短大生活とは大いに異なり、短大では自主性を尊重するとともに、授業での選択科目も多く、そのため解放感から自由を満喫する傾向が強くなる。服装、頭髮、化粧、携帯電話の使用、SNSの急速な普及などは、従来の短大生と大きく異なるところである。

学生支援室では、平成25年11月に全短大生を対象にした学生生活実態調査を実施、平成26年3月に報告書を刊行した。その結果、学生の外見や生活スタイルは従来と異なっているが、経済生活は堅実であり、短大での学習に取り組む意欲も高いことが判明した。

この調査結果を踏まえて、学生生活の健全化を促す指導、そして教職員と学生との間の円滑なコミュニケーション

ョンをさらに図っていく必要がある。

5-2-2 学生便覧と担任制度

高校生としての生活から円滑に短大生としての生活に移行させるために、入学時に「学生便覧」と「学友会誌」を配付している。特に「学生便覧」には、入学から卒業までに必要な事項が記載されており、年度当初のガイダンスやオリエンテーションキャンプではさまざまな場面で参考とされている。学生はこれを参照することで学習、図書館やOA室の利用、サークル活動等の学友会活動、奨学金等の学生生活に関わる諸活動を、スムーズに行うことができる。

また、本学では、専攻・年次ごとにクラス担任を配置し、食物栄養学専攻及び子ども生活専攻ともにクラス担任複数制としている。担任は、学生生活をスムーズに送り、卒業後に適性や資格を生かした職業に就くことができるように個別面談を通して指導・助言を行い、学習上あるいは私生活も含めた生活上の問題があれば積極的に相談に応じるとともに、必要に応じて保健センター、学生相談所、学生課等と連携を取って情報共有を図っている。

5-2-3 奨学金

日本学生支援機構の奨学生数は表5-1のとおりである。近年の経済情勢の低迷を受けて奨学生数は増加傾向にあったが、平成23年3月11日の東日本大震災以降、奨学生数は増加し、平成28年度は短大在学生の約5割が奨学生であるという現状である。貸与型の奨学金ではあるが、学生の勉学を経済的に支えている貴重な奨学金である。

表5-1 平成25～28年度 日本学生支援機構奨学生の推移（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第一種奨学金	36	50	51	37
第二種奨学金	57	78	76	57
合 計	93	128	127	96

また、平成24年度から三島学園香風会奨学制度が創設された。平成28年度の改定により新入生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で修学意欲が高く入学後の学業成績が優秀な1年生5名に対して年額12万円を支給するものとした。在学生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で学業に精励し態度と志向性が学生にふさわしい2年生2名に対して年額12万円を支給するものである。これまで、学生の応募者も多く、学業意欲の向上に大きく貢献している。

5-2-4 健康管理およびメンタルヘルス

（1）保健センター

保健センターでは、年度初めに定期健康診断を行い、基準範囲外の学生に対して医療機関を受診するように勧めて、学生の健康保持増進に努めている。学生の不慮の事故や急な疾病に対しては、応急措置を施したり、暫時安静にさせるなどの対応をとっている。その他、献血を奨励したり、禁煙希望の喫煙者に禁煙パッチを渡したりするなどの啓蒙活動を積極的に行っている。

保健センターの利用状況は、表５－２～表５－６に示すとおりである。

表５－２ 平成 27～28 年度 保健センター目的別利用状況（単位：件）

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	
定期健康診断 事後対応		指導	63	0
		二次・精密検査案内	35	4
		結果の受領・指導	8	7
		追跡	3	1
		事後対応 計	109	12
応急処置	内科的主訴	感冒様症状	14	44
		頭痛	1	8
		胃腸障害	5	10
		月経困難	3	6
		気分不良	2	4
		めまい・脳虚血	2	4
		胸部不快・呼吸苦	0	5
		目・耳・鼻・歯の不調	2	3
		その他	1	4
		内科 計	30	88
	外科的主訴	擦過傷	7	8
		創傷	2	8
		打撲	4	5
		捻挫・突き指	4	4
		熱火傷	3	5
		筋・関節の不調	3	3
		目・耳・鼻・歯の外傷	4	7
		その他	1	1
	外科 計	28	41	
検査・測定		体温	0	0
		血圧	2	0
		聴力	0	0
		視力	0	0
		その他	1	0
		測定 計	3	0
その他		現状報告	1	0
		居場所	2	0
		その他	0	0
		その他 計	1	0
健康診断証明書交付		システム交付	241	140
		手書き	1	24
		追加検査等の証明	123	262
		証明書交付 計	365	426
合 計		536	567	

表 5 - 3 平成 27～28 年度 保健センター専攻・学年別利用状況（単位：件）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
食物栄養学専攻 1 年	33	26
食物栄養学専攻 2 年	84	93
子ども生活専攻 1 年	57	43
子ども生活専攻 2 年	362	405
合 計	536	567

表 5 - 4 平成 27～28 年度 健康診断受診率

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生総数（人）	211	178
受診対象者数（人）	211	177
受診者数（人）	211	177
受診率（％）	100	100

表 5 - 5 平成 27～28 年度 健康診断結果

年 度	平成 27 年度			平成 28 年度		
	受診者	基準範囲外		受診者	基準範囲外	
血圧測定	211	2	0.9 %	177	1	0.6 %
尿蛋白	211	2	0.9 %	177	2	1.1 %
尿糖	211	1	0.5 %	177	1	0.6 %
尿潜血	211	0	0.0 %	177	2	1.1 %
胸部 X 線	211	4	1.9 %	177	1	0.6 %
心電図	105	2	1.9 %	76	2	2.6 %
心音図	105	0	0.0 %	76	0	0.0 %
白血球	210	10	4.8 %	177	6	3.4 %
血色素量	210	6	2.9 %	177	7	4.0 %
総コレステロール	210	71	33.8 %	177	38	21.5 %

表 5－6 平成 27～28 年度 学生相談状況（単位：件）

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度
心理性格		5	2
対人関係		23	22
心身健康		87	25
学生生活	① 修学上の問題	25	16
	② 進路・就職	199	134
	③ 経済問題	1	2
	④ その他	29	2
	計	254	154
その他		1	5
合 計		370	208

保健センターの重要な業務として、学校保健法に基づく学生の定期健康診断があるが、表 5－4 に示しているように、受診率はきわめて高い。保健センターの積極的な働きかけや担任の指導によるものと考えられる。定期健康診断の基準範囲外の状況については、表 5－5 のとおりである。

（２）学生相談所

平成 23 年度に保健センターに学生相談所が併設された。学生の多様な悩みや問題に対応する組織として設置された。保健センター主任が、学生の話を懇切に聞き、悩みや問題によって、担任、学科長、学生課、教務課などと連携をとって解決に当たっている。また問題によっては、当該学生の了解を得たうえで保護者との連絡や面談も行うなど、ファシリテーターとして活躍している。

表 5－6 は学生相談状況を示したものである。件数が多いのは、保健センターでの相談だけではなく、針生准教授が対応した相談件数も含んでいるからであり、短大生にとって針生准教授の存在が大きいのことがわかる。

（３）キャンパス・ハラスメント

学生が、自立した個人として相互に尊重され、性的な嫌がらせや教職員と学生との間の上下関係のない環境で学習・研究や諸活動に励むことができるようにするために、「学生便覧」に『キャンパス・ハラスメントに関して』を掲載して、大学のあるべき理念と万が一キャンパス・ハラスメントの被害にあった場合の対応方法を示している。

また、平成 25 年 5 月 7 日付けで学長名による「学生指導に関する留意事項について」を教職員あてに通知し、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントが疑われるような言動を慎むよう具体例を示した。この通知文を使って、年度当初の非常勤講師説明会でも先生方に話している。

5－2－5 留学生

入学試験に私費外国人留学生試験が設けられており、また学生支援室に外国人留学生支援委員会が設置されていて、支援・相談業務に当たることになっている。しかし、平成 24～28 年度に、外国人留学生は在籍していない。

5-2-6 学友会

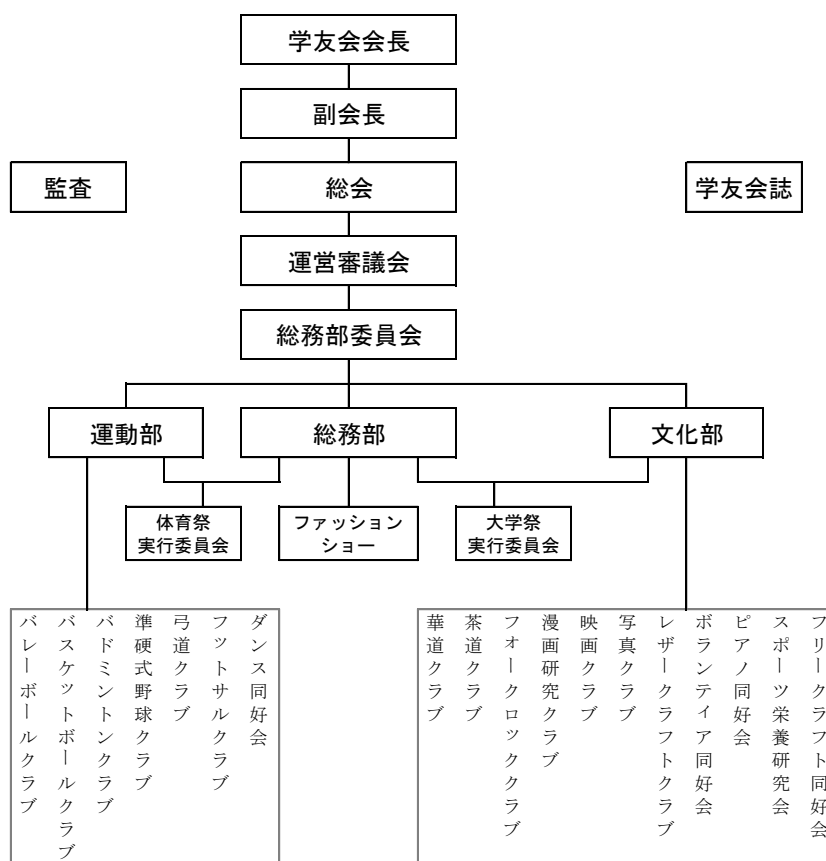
(1) 組織・運営

学友会は、「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部学友会」と称し、両大学の全学生及び教員をもって組織され、会員相互の親睦を図ることを目的としている。会長には学長があたり、運営審議会ならびに総務部委員会が全般の企画運営にあたり、総務部、文化部及び運動部が常時活動している。毎年1回の定例総会が最高議決機関であり、諸事項が審議され決定されている。なお、年度末に学友会誌が発行されており、学友会活動の詳細はそちらを参照していただきたい。

(2) 文化部・運動部

学友会では、図5-1のように、文化部11、運動部7〈同好会を含む〉が活動しており、東北地区大学総合体育大会等に出場している。しかし、平成23年度の東北地区大学総合体育大会が東日本大震災により全面的に中止となり、その影響もあってか一部の運動部を除いて活動が低調になってしまったように思われる。また、食物栄養学専攻も子ども生活専攻も実習等が多いので、学友会の諸活動に参加するには時間的余裕が少なく、活動の中心となっている学生は少ない。

図5-1 平成28年度学友会組織図



(3) 学友会関連行事

文化部・運動部の活動のほかに、4月のウェルカムパーティー、5月の花見、7月の七夕祭り、10月の大学祭とファッションショー、12月のクリスマスパーティーと、総務部ならびに各実行委員会が企画運営する多くの行事

が、学生の積極的な参加のもとに実施されている。

また学友会活動とは直接関係しないが、平成 24 年度から学友会執行部を中心にした学生がオープンキャンパスでは重要な戦力として活躍しており、近年はますます多忙になってきている。

5-2-7 東日本大震災支援

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、併設の大学学生 2 名が犠牲になっただけでなく、家族が死亡または行方不明、自宅の全壊または損壊、福島第一原子力発電所事故による避難など、大変大きな被害がもたらされ、6 年以上経過したが、その困難は今でも続いている。

東日本大震災による被災学生への支援措置は、平成 23 年度から始まり支援形態を少しずつ変えながら平成 28 年度も継続している。

平成 27 年度入学生の場合、(1) 主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合、(2) 主たる家計支持者の自宅家屋が全壊または流出した場合、(3) 福島第一原子力発電所事故により主たる家計支持者の所有する自宅に居住することが困難と認められる場合、以上の入学試験合格者について「入学金を 50 %免除」した。さらに授業料については、(1) の場合は全額免除、(2) の場合は半額免除、(3) の場合は後期授業料半額免除とした。これによる、震災支援措置を受けた学生数は表 5-7 に示すとおりである。

表 5-7 平成 27・28 年度 震災支援集計数 (単位：人)

年 度	平成 27 年度		平成 28 年度	
学 年	1 年生	2 年生	1 年生	2 年生
授業料全額免除		2		
授業料半額免除	8	5	3	7
後期授業料半額免除				
合 計	8	7	3	7

なお、平成 27 年度は入学金免除措置を廃止、平成 28 年度には授業全額減免措置を廃止とした。

5-2-8 保護者との連携

これまでも後援会活動を通して、保護者と教職員との連携や短大からの情報提供などが行われてきた。平成 24 年度からは、保護者向け広報紙「広報 T S B」を年 2 回発行して全保護者に送付している。また、平成 24 年度の入学式から新入生の保護者を対象に、学長や学部長が本学教育の特色等を直接語りかける保護者説明会を実施している。さらに、平成 25 年度の後援会総会から、総会終了後の学科・専攻別懇談会や個別面談会の時間を長時間確保して情報の共通理解が図れるよう工夫している。平成 26 年度からは、在学生の成績の保護者通告の際に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。これによって、担任の学生理解の一助となっている。

5-3 進路指導の現状

5-3-1 就職指導

1年次からのキャリア形成教育が重要であるとの共通認識から、「キャリアアップセミナー」を教育課程上に位置づけ、社会人になるための基礎的な知識やマナー等を身につけさせている。教員がチームを組んで指導しており、集団指導と個別指導とが組み合わされて指導が行われている。

一方、就職支援センターでは、大学3年生を対象とした通年科目の「キャリアサポートⅠ」と、大学4年生を対象とした「キャリアサポートⅡ」が、時間割上に位置付けられ系統的な指導が可能になった。短大の食物栄養学専攻の1年生が「キャリアサポートセミナーⅠ」、2年生が「キャリアサポートⅡ」を受講して、「キャリアアップセミナー」との相乗効果が期待されている。

また、仙台学生職業センター（仙台新卒応援ハローワーク）のジョブサポーターが、一週間に一度半日滞在して、学生の就職相談に対応してもらっている。

5-3-2 進学指導

毎年度のように、短大から大学への進学を希望する学生がいる。併設の東北生活文化大学への編入者が多いが、他大学への編入者もいる。平成27年度は、大学家政学部家政学科健康栄養学専攻へ食物栄養学専攻から2名の編入があった。大学への編入学案内が就職支援センターに数多く送付されており、学生の進路選択に役立てられている。

5-3-3 就職状況

平成20年の“リーマンショック”以降、短大生・大学生の就職状況はきわめて厳しい状況が続いていたが、近年は、就職内定率は高い就職内定率を維持している。（表5-8）。

表5-9業種別就職状況をみると、生活学専攻では金融関係やアパレル・小売卸売業、そしてサービス業など多業種にわたっている。食物栄養学専攻の学生は給食サービス業が多く栄養士の資格を生かした職業に就いている。子ども生活専攻は圧倒的に幼稚園や保育所という専門職としての就職をしていることがわかる。

平成28年3月卒業生は、就職活動の開始時期が後ろ倒しになったが、平成29年3月卒業生は、卒業前年次の3月から企業の広報活動が始まり、卒業年次の6月から選考が開始、10月には企業が内定発表というスケジュールとなった。学生は卒業年度前年から就職活動に取り組まなければならない状況と学業と就職活動の両立を求められた。今後もこの就職スケジュールは継続されることことが予想されることから、より早い段階から就職準備をはじめることにより高い意識を持って就職活動に取り組むことが求められる。

表 5－8 平成 24～27 年度 進路状況（次年度 5 月 1 日現在）

専 攻		生 活 学		食物栄養学		子 ど も 生 活			
年 度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
卒業者数		14	6	37	43	64	61	65	57
就 職	希望者数	12	6	62	42	53	64	64	56
	決定者数	11	4	62	42	53	64	64	56
	未定者数	1	2	0	0	0	0	0	0
	決 定 率	91.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
進 学		0	0	2	0	0	3	0	1
家事手伝い等		2	0	4	1	2	5	1	0

表 5－9 平成 24～27 年度 業種別就職状況（次年度 5 月 1 日現在）

専 攻	生 活 学		食 物		子 ど も 生 活			
年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
公務員	0	0	0	0	2	5	5	1
金融・保険	1	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	13	14	11	13
保育所	0	0	3	4	39	29	37	29
認定こども園	0	0	1	0	1	1	1	4
医療機関・福祉施設	0	0	3	3	4	4	3	2
アパレル	1	0	0	－	0	0	0	－
給食サービス	－	－	－	17	－	－	－	0
小売業・卸売業	1	2	1	2	0	0	3	3
食品製造	0	0	0	3	0	0	0	1
サービス・その他	8	1	19	13	3	0	0	3
家業等	0	1	0	0	0	0	0	0

5－3－4 就業後の評価に関するアンケート

就職指導の成果および教育成果を測定する試みとして、過去 2 年間（平成 26、27 年度）の卒業生の就職先に対して「就業後の評価に関するアンケート」調査を行った。これは、平成 26 年度（過去 3 年間）の卒業生に対して行った調査に続き 2 度目のもので、設問も全く同じものを使用した。次の資料に、アンケートの設問内容とその集計結果を掲載する。前回は学科全体の集計データを掲載したが、今回は専攻別に集計した結果を掲載する。実学教育を謳う本学の教育目的からみて、教育成果の測定として大変重要な史料である。職務内容に関連した専門的知識について、「あまり身につけていない」という回答が 2 割～3 割あり、その改善は今後の課題である。

資料 平成 28 年度 就業後の評価に関するアンケートとその集計結果

対象：平成 26 年度から平成 27 年度までの全卒業生の就職先。送付先の総数は、食物栄養学専攻 39 カ所、子ども生活専攻 83 カ所（保育所、幼稚園等）、合計 122 カ所。

回収率等：食物栄養学専攻 23 カ所（59.0 %）、 子ども生活専攻 62 カ所（74.7 %）、合計 85 カ所（69.7 %）

アンケート調査票

設問 1. 本学卒業生は、

- ①現在も雇用されている ②すでに退職した

設問 2. 本学卒業生は、就業時に、職務内容に関連した専門的知識を身につけていたか？

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない

設問 3. 本学卒業生は、就業時に、社会人としてのマナーを身につけていたか？

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない

設問 4. 本学卒業生は、日頃から職業人としての技術の向上に努めているか？

- ①たいへんよく努めている ②ある程度努めている ③あまり努めている ④全く努めていない

設問 5. 本学卒業生の一般的教養について、以下の項目ごとにお答えください。

5-1. 文章作成など日本語に関するスキル

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

5-2. パソコンスキル等など事務処理能力

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

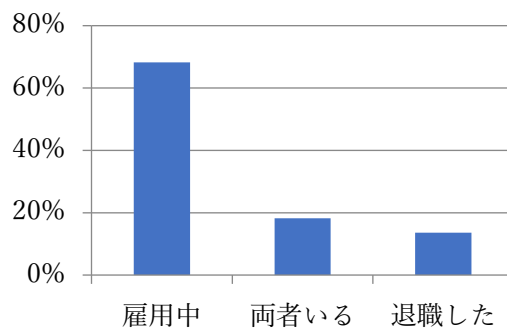
5-3. チーム作業等におけるコミュニケーション能力

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

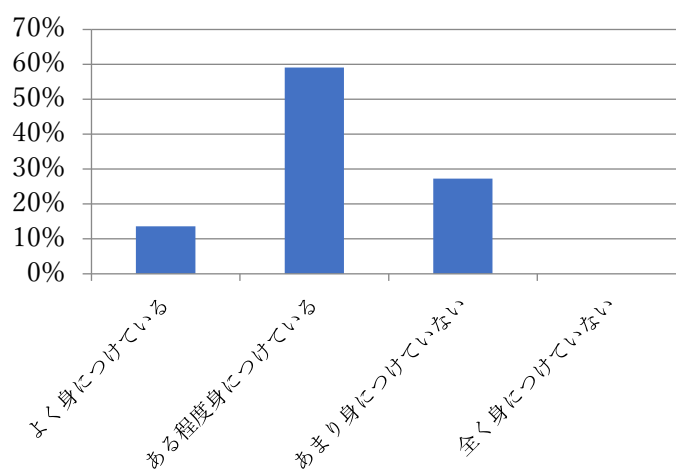
設問 6. 貴社にとって、本学卒業生に求めるスキルはどのようなものですか（複数回答可）。

- ①職務内容に関連した専門的知識 ②仕事に対する高い向上心 ③社会人としてのマナーやモラル
④文章作成など日本語に関するスキル ⑤事務処理能力 ⑥コミュニケーション能力
⑦社会全般にわたる教養 ⑧その他

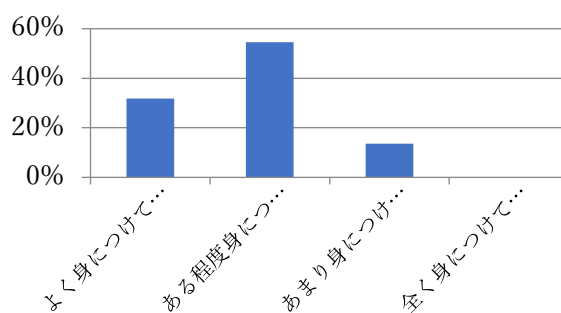
設問1 現在の雇用状況



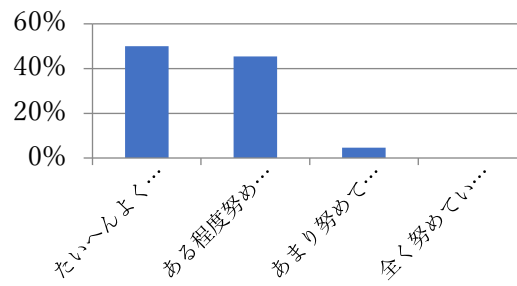
設問2 職務内容に関連した専門的知識



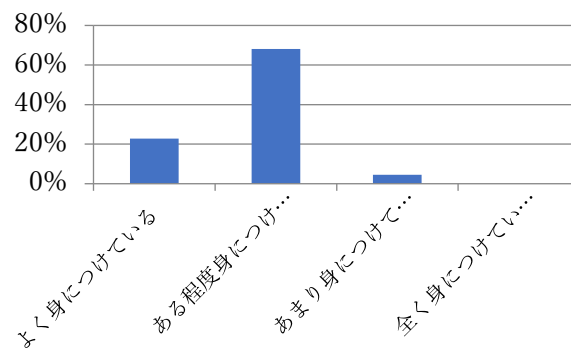
設問3 社会人としてのマナー



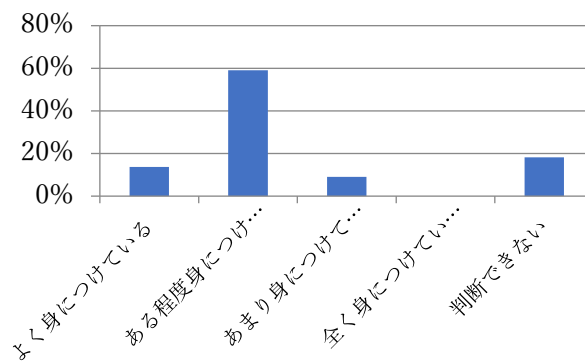
設問4 技術の向上に努めているか



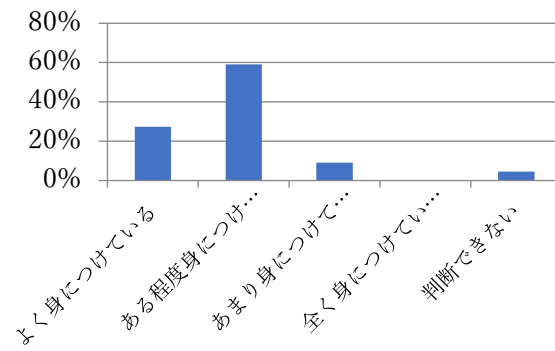
設問5-1 日本語に関するスキル



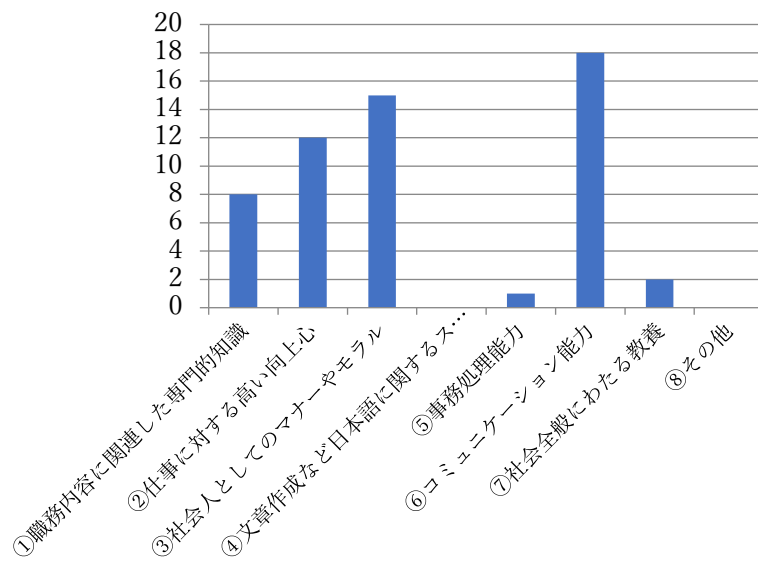
設問5-2 事務処理能力



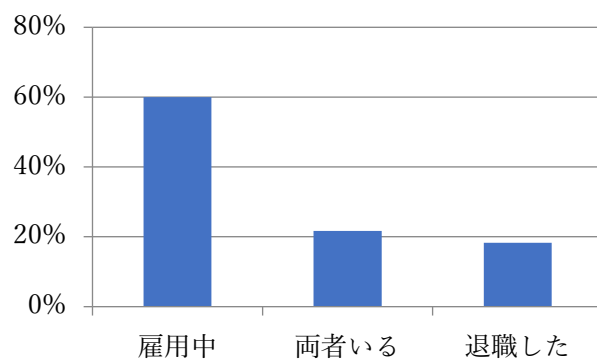
設問5-3 コミュニケーション能力



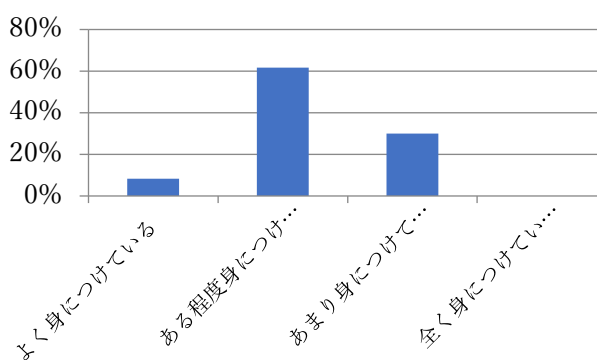
設問6 本学卒業生に求めるスキル(23回答中)



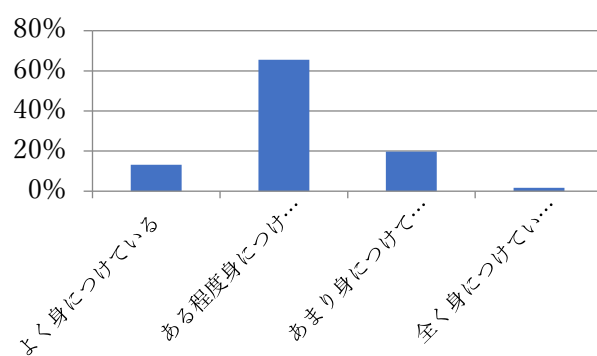
設問1 現在の雇用状況



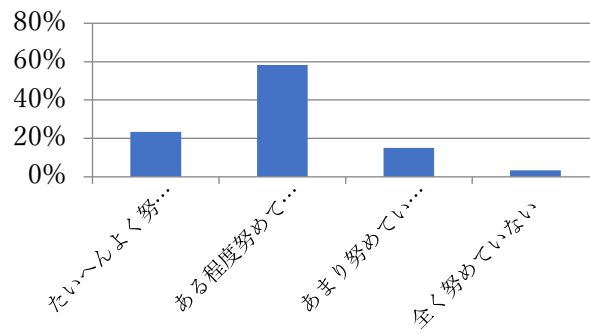
設問2 職務内容に関連した専門的知識



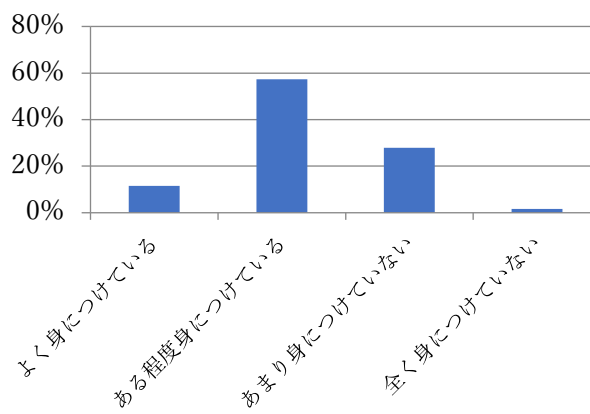
設問3 社会人としてのマナー



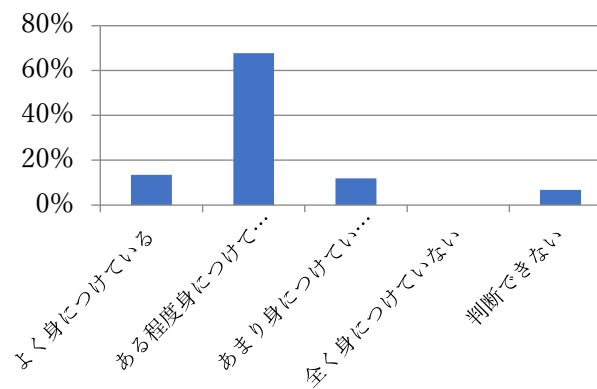
設問4 技術の向上に努めているか



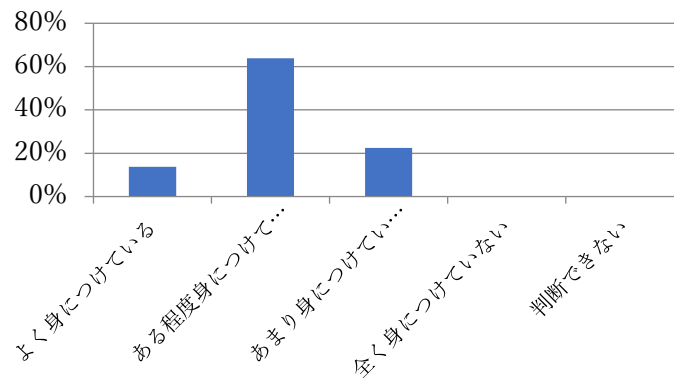
設問5-1 日本語に関するスキル



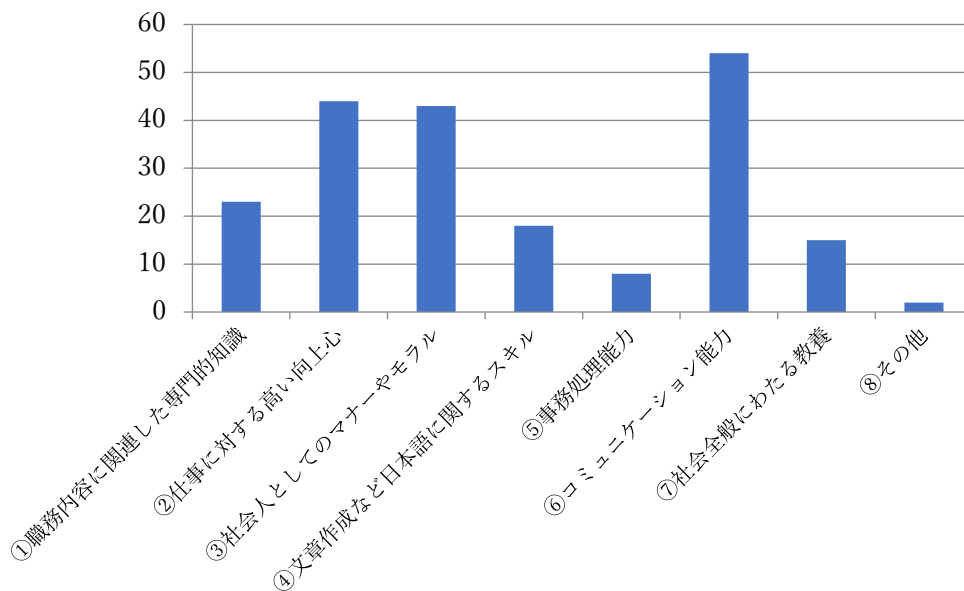
設問5-2 事務処理能力



設問5-3 コミュニケーション能力



設問6 本学卒業生に求めるスキル(62回答中)



5-4 入学者に対する支援

入学前および入学時における学生支援として、生活面として「保護者から担任への連絡用紙の配布」、教育面として「入学前学習支援と入学後の事後指導」を行っている。

5-4-1 連絡用紙の配布

本学に入学するにあたって保護者の不安を少しでも除去するとともに、担任教員の少しでも早い学生理解のために、平成26年度入学式から保護者に配付する資料の中に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。保護者から担任への返信の窓口は学生課が担当した。当初想定していたほど返送率は高くはなかったが、学生理解に効果的であったと判断できたことから、以後、継続して実施している。

5 - 4 - 2 入学前学習支援

本学の入学前学習支援は、AO入試の導入以後、AO入試合格者に対し作文や新聞の文章の書き写しの提出を求めることから始まったが、その後、基礎学力を入学前から向上させるため、日本語に関するワークブックを一般入試受験者以外の入学予定者に郵送するなどしていた。平成 23 年度に基礎教育検討委員会が設置されて以降、併設の大学と統一的な入学前学習支援が検討され、平成 25 年度の入学予定者に対しては、入学後の充実した学習のための「基礎力アップメニュー」と、短期大学部の教育内容を考慮した「学科・専攻別メニュー」の 2 つのメニューが実施された。現在の基礎力アップメニューは、主要 5 教科の e-learning である。この e-learning の題材は、入学後も自由にログインし学生が使えるようになっている。「学科・専攻別メニュー」としては、専攻共通に作文の課題、食物栄養学専攻の入学予定者には基礎化学の通信講座（有料・希望者のみ）を実施した。子ども生活専攻の入学予定者にはピアノ課題として全員に楽譜を配布し、希望者には入学前に本学に来校していただき「ピアノレッスン」を実施した。また、AO入試合格者には、入学に到るまでの学習計画表を提出してもらっている。

以下に、平成 28 年度（平成 29 年度入学者対象）に行った、入学前学習支援のスケジュール概要を示す。e-learning は入学後、スタディスキルの授業で復習し、作文は学修ポートフォリオに挟み保存するようにしている。

表 5 - 1 0 平成 28 年度に実施した入学前学習支援

	入試区分	課題の発送	基礎力アップメニュー	学科・専攻別メニュー
Ⅰ期	ＡＯⅠ	11 月	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）、学習計画表
	ＡＯⅡ			
Ⅱ期	学校推薦	12 月	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
Ⅲ期	自己推薦	年末	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
Ⅳ期	一般Ａ	2 月末	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
Ⅴ期	一般Ｂ 社会人・私費外国人	3 月半ば	対象者なし	対象者なし
Ⅵ期	一般Ｃ	3 月末	対象者なし	対象者なし
スクーリングⅠ	ＡＯⅠ合格者対象	10 月	大学祭に合わせ、入学までの学習アドバイス	
スクーリングⅡ	推薦・自己推薦・ＡＯ入試合格者対象	1 月上旬	併設大学・大学生協と共同で行う大学生生活の説明会	
ピアノレッスン	子ども生活専攻入学予定者（希望者のみ）	3 月 (4 回実施)	ピアノ初心者のための、5～6 名のグループレッスン	

入学前学習と事後指導の効果については、基礎教育検討委員会が、毎年、学生対象のアンケートを実施している。その結果は教授会で報告されている。大いに効果ありという回答はやや少ないものの、大半の学生は入学前課題の効果を認めており、難易度や分量も大きな問題は認められない。合格発表が早期に行われるため、学修習慣を

維持することが大切という認識が、短大だけでなく学生側にも共有されていることがうかがえる。

5-5 課題と展望

5-5-1 学生生活

学生支援室と学生課は、本学並びに併設の東北生活文化大学と併せて約 500 人の学生を対象に、学生生活全般の指導・支援に当たっている。日常の学内における生活指導、交通指導、学友会主催の各種行事の支援、そして学生証、駐車許可証、通学証明書、学割証の発行、健康診断書や推薦書等の就職活動に必要な文書の発行、求人票をはじめとする就職情報の提供、体育館や同窓会館等の各種校内施設の使用許可、集会届、旅行届、物品借用願、住所変更届、紛失物・遺失物処理等、多岐にわたっている。さらに、学内外での事件や事故への対応、場合によっては管轄警察署への被害届の提出に付き添うこともある。

新入生に「学生便覧」を配付し、2 年間の短大生活全般について指導し、新入生対象に「生活安全講話」や「薬物乱用防止講話」、自動車・バイク通学希望者に「交通安全講話」を実施している。近年の学生は、これらのルールやマナーを順守しており、違法駐車等を見かけることは少なくなった。

課外活動のための組織として学友会が中心となって活動しており、体育祭や大学祭のような大きな行事は学生による実行委員会を組織して運営されている。しかし、大学祭において多くの学生が参加しているとは言い難い状況である。また、一部のクラブを除いては、平成 23 年の東日本大震災による各種競技の中止等の影響もあって、一部の学生だけの活動に縮小化しているように思われる。幅広い人間形成の観点から、より多くの学生が参加できる方策を考える必要があるであろう。

経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金が中心であり、年々貸与を受けている学生数が増加している傾向にある。震災支援により授業料の減免が行われているのが、学生への大きな経済的支援となっている。

健康管理については、年度初めに全学生を対象とした定期健康診断が行われ、日常的には担任との連携のもとに保健センターによる健康指導が行われている。近年メンタル面での対応を求められることが多くなったが、臨床発達心理士、学校心理士の資格を持つ針生准教授が短大に在籍しているということは学生にとって大変有意義なことである。

5-5-2 就職支援

はじめに、子ども生活専攻では高い就職率を維持し続けていることは評価できる。食物栄養学専攻では、平成 26 年度に初めて卒業生を輩出して以来、高い就職率を維持していることは評価に値する。

栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程という短大の専攻の性格上、入学者には卒業後の進路を決めている学生が多い。当初は、課題として栄養士の業務内容に対する誤解（調理師・パティシエなどとの混同）、実習を経験後に適性がないと認識する学生の存在などが挙げられたが、その後の方策として、オープンキャンパスや入試説明会・進路説明会などでは、単に学生募集というだけではなく、栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程について誤解の無いよう説明を行っていくことにも取り組んできた。平成 28 年度のオープンキャンパスなどの説明会では、栄養士・保育士・幼稚園教諭になるために、どのような学習をしていくのかということを中心に話すようになってきている。

カリキュラムの中での就職支援として、学生課を中心に「キャリアサポートセミナーⅠ・Ⅱ」を授業として開講している。しかしながら、子ども生活専攻の学生は「保育系」に特化しているため、一般企業への就職活動を念頭に置いた「キャリアサポートセミナーⅠ・Ⅱ」には参加していない。しかしながら、ミスマッチで入学してきた学生に対しては、一般事務職や販売職などの専門職以外の職種の紹介を、個別面接だけでなく、このようなカリキュ

ラムを利用して指導していくことも今後必要であろう。

学生課および就職支援センターでは、今後とも多くの情報を提供し、学生の自己啓発はもちろんのこと、進路意識の確立に努めていきたい。

第 6 章 教育組織と教育研究活動

6-1 まえがき

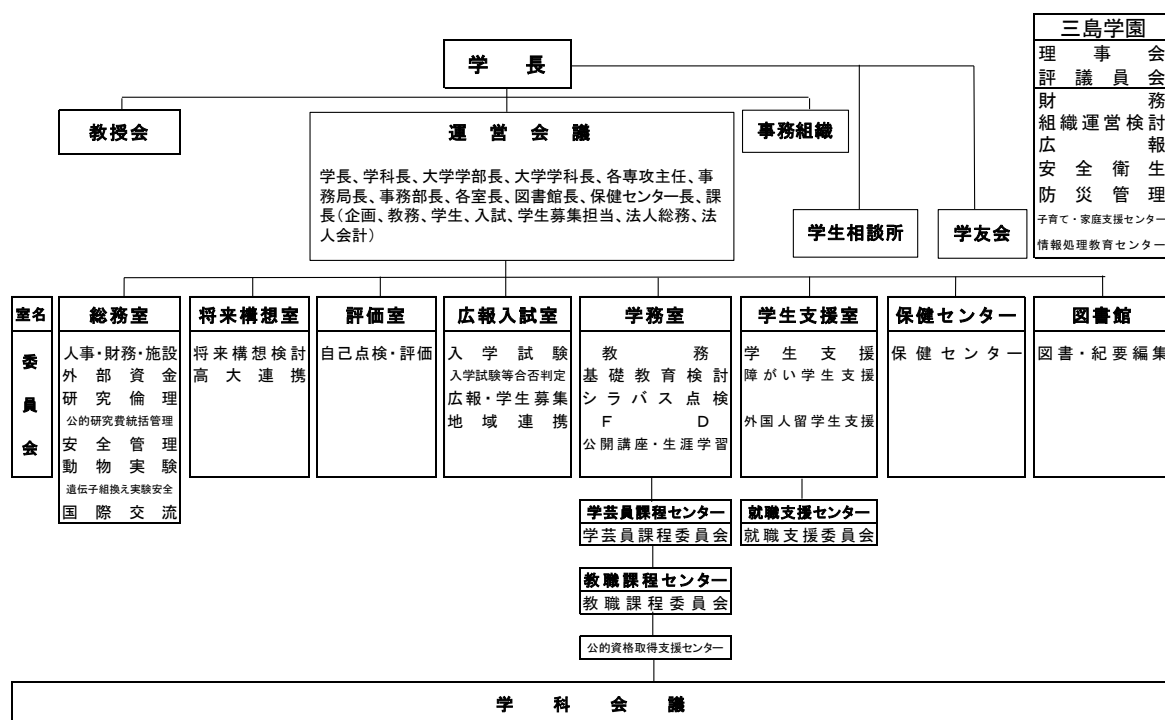
運営体制は平成23年度に大きく変更され、各種委員会の統廃合と新設をし、各教員が参加する委員会は、総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室の各室の下に設置された。また前号から、教員の研究業績については、組織全体としての研究活動の評価が外部評価で必要となることや冊子の縮小化を考慮して、学科全体の論文・学会発表の総数を示すことにしている。ただし、論文執筆・研究発表以外の研究・教育の諸活動については、その内容が多岐にわたることから、個人ごとに業績をあげた。なお、個人単位の研究業績は大学のホームページに公開されており、随時閲覧できる。

6-2 教員組織と運営

本学は1学科だけの小規模組織であり、本学だけで十分な管理運営を行うことは難しく、併設の東北生活文化大学との協調、協同のもとで管理運営も教学も行われている。学長は大学と併任しており、事務組織も各種委員会も協同の形をとって、運営面の効率化を図っているが、本学と併設の大学それぞれの責任体制には常に十分に配慮している。教員組織の最高責任者は学長であり、学長は教育研究に関する重要事項を決定するに当たっては、教授会の意見を聴くことになっており、また、その審議のための調査・立案機関として各種委員会がある。概略を図6-1に示す。

図6-1 東北生活文化大学短期大学部運営体制（東北生活文化大学と共通）

平成 28 年 5 月 1 日現在



(1) 学長・学科長

学長は、「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」により理事会において選考される。生活文化学科長は、「学校法人三島学園教職員任用規程」により理事会の議を経て理事長が任命している。

(2) 教授会

教授会は「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」及び「東北生活文化大学短期大学部教授会における意見聴取事項」によって運営されており、学長、専任の教授、准教授及び講師によって構成され、毎月1回（毎年8月を除く）開催されている。

なお、教授会は学校教育法及び同法施行規則の一部改正を受け、規程を改正し、役割の明確化を図った。

(3) 各種委員会

本学の運営に関わる事項はほとんどが東北生活文化大学短期大学部と東北生活文化大学に共通している事項が多いので、各種委員会は両大学に共通のものとしている。図6-1に示した委員会が円滑に運営されている。

(4) 教員組織関係の規程と教員人事

① 教員組織関係の規程は、次の5規程である。

「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」

「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」

「東北生活文化大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考委員会内規」

② 教員人事

教員の新規採用は、平成26年の学校教育法の一部改正による教授会の役割の明確化を機に、教員選考関係の規程等を整理統合して、平成27年4月からは、候補者の資格審査及び業績審査は教員候補者選考委員会で行い、その上で教授会において業績等審査の審議（意見表明）を行う2段階にして、学長が最終候補者を定め、その後、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定されることとした。なお新規採用は、原則公募によることとしている。

学内昇任人事は、上述の手続きと同様に教育と研究の両面の実績を基に学科長から学長に申し出て、教員候補者選考委員会の資格審査及び業績審査の後、教授会の審議に付し、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定される。

(5) 科内連絡会議

教員組織としての審議・意思決定は本項冒頭に記したとおりであるが、教授会における審議事項について調査・立案する各種委員会における学内の教務、学生等関係の予備的審議機関として本学全教員による科内連絡会議が頻繁に開かれ、実質的な連絡協議が行われている。

6-3 研究活動

ここでは、本学の教員の研究活動を、研究業績、受託研究費、著書、それ以外の特記すべき事項に分類し記載する。

6-3-1 研究業績

表6-1は、平成24年度から平成28年度までに本学教員が公表した研究論文を集計したものである。この表が示すように、国内外の研究論文雑誌への投稿は定期的に行われている。また、表6-2に、本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数の年次推移を示す。国内の学会発表に加え、国際会議における発表も行われている。特に、国内学会の発表件数は、教員数を考慮すれば多い数字であるが、教員の異動などもあり平成26年は減少している。表6-3は、本学教員による特許取得件数の年次推移を示す。教員の異動により特許権の取得はここ数年ない状況である。

表6-1 本学教員が発表した研究論文数の推移（平成24年度～平成28年度）

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計
(査読付) 国内雑誌	単著		0	1	0	1	0	2
	共著	第一著者	1	0	0	0	1	2
		連名	0	0	0	1	0	2
(査読なし) 国内雑誌・紀 要等	単著		2	2	3	3	6	16
	共著	第一著者	5	3	3	2	1	14
		連名	3	0	4	3	2	12
(査読付き) 国際誌	単著		2	0	0	2	0	4
	共著	第一著者	0	0	1	0	0	1
		連名	1	2	2	0	0	5
国 際 会 議 proceedings (査読有のみ)	単著		6	1	0	0	0	7
	共著	第一著者	0	0	0	0	0	0
		連名	0	0	0	0	0	0

表6-2 本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数推移（平成24年度～平成28年度）

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計
国内学会発表	単独		25	2	1	6	4	38
	共同 発表	演者	7	5	2	3	1	18
		連名	9	4	10	11	10	44
国際会議発表	単独		7	1	0	1	0	9
	共同 発表	演者	0	0	0	0	0	0
		連名	0	0	0	0	0	0

表 6-3 本学教員による特許取得件数推移（平成 22 年度～平成 26 年度）

		平成 24 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
単独		2	0	0	0		2
共同	第一申請者	0	0	0	0	0	0
	連名	0	0	0	0	0	0

6-3-2 受託研究費

研究費の確保は、本学の研究活動における大きな課題である。平成 23 年度以降、下記のような研究費（学内研究奨励賞を含む）の受託があった（下線は本学教員）。学外との共同研究により、研究費の受託が増えてきているといつてよい。

ファンド名：平成 23 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：保育現場及び保育士養成校における学び（研修・養成教育）に関する研究

主任研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：安藤節子（聖園学園短期大学）、井上孝之（岩手県立大学）、上村裕樹（八戸短期大学）、河合規仁（山形短期大学）、利根川智子（会津大学短期大学部）、和田明人（東北福祉大学）

ファンド名：平成 23 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞

研究課題名：大学生の食料備蓄の実態及び非常食レシピの栄養学的評価に関する研究

研究代表者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：済渡久美（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 23 年度～平成 25 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）

研究課題名：中一ギャップのための縦横的ヘルスケアシステムの先駆モデル開発

研究代表者：鹿野裕美（宮城大学看護学部）

研究分担者：関戸好子、山田嘉明、桂晶子（宮城大学看護学部）、伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 23～25 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 B）

研究課題名：魚類腸管機能に対する内因性・外因性レクチンの調節作用とその応用

研究代表者：村本光二（東北大学生命科学研究科）

研究分担者：永沼孝子（東北大学、東北生活文化大学短期大学部）、小川智久（東北大学生命科学研究科）

ファンド名：平成 24 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞

研究課題名：自然災害に対する学校の安全と防災対策に関する包括的研究

—日本と中国における食糧備蓄と非難対応に関する現状と課題—

主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 24 年度（後期）海外派遣援助金（一般財団法人 東北開発記念財団）

研究課題名：中国の自然災害に対するリスク回避行動と防災対策（食料備蓄）に関する研究

主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 24 年度～26 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）

研究課題名：対話型アプローチに基づく保育研修プログラムの開発と評価法の検討

研究代表者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）

研究分担者：井上孝之（岩手県立大学）、古屋健（立正大学）

連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 3 名

ファンド名：平成 24～27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）
研究課題名：二枚貝における未受精卵成熟因子の検索とその応用
研究代表者：永沼孝子（東北大学、東北生活文化大学短期大学部）
研究分担者：小川智久、村本光二（東北大学生命科学研究科）

ファンド名：平成 25 年度共立女子大学総合文化研究所研究助成金
研究課題名：保育者養成校が行っている“子育て支援”活動に関する調査研究
主任研究者：小原敏郎（共立女子大学）
共同研究者：中西利恵、直島正樹、石沢順子（相愛大学）、三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 25 年度～27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）
研究課題名：被災地の保育者研修ニーズに応じた園内研修の開発及び評価法の検討
研究代表者：井上孝之（岩手県立大学）
研究分担者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）
連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 4 名

ファンド名：平成 26 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部学内研究奨励賞
研究課題名：沿岸自治体における津波に対する学校防災対策の取り組みとその効果
主任研究者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）
研究分担者：土井豊（東北生活文化大学家政学部）
研究協力者：千葉保夫（宮城教育大学教育学部）、数見隆生（東北福祉大学部）

ファンド名：平成 26～28 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 B）
研究課題名：新規レクチン機能の分子機構解析と魚類抗病性への展開
研究代表者：村本光二（東北大学生命科学研究科）
研究分担者：小川智久（東北大学生命科学研究科）、永沼孝子（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 26 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成
研究課題名：実習訪問指導及び事後指導についての調査研究
主任研究者：利根川智子（東北福祉大学）
共同研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）、小林琢哉（東北女子大学）、猿田興子（聖園学園短期大学）、岸千夏（盛岡大学短期大学部）、花田嘉雄（羽陽学園短期大学）、前正七生（いわき短期大学）

ファンド名：平成 28 年度教育改革推進研究奨励賞
研究課題名：栄養士基礎力の保証・向上を目指した教育システムの構築（栄養士実力認定試験の対策及び成績と学力との評価）
研究代表者：伊藤常久
研究分担者：短大教員全員・小林裕人

ファンド名：平成 27 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成
研究課題名：実習訪問指導記録、評価票、日誌等の様式および記載内容に関する調査
研究代表者：利根川智子（東北福祉大学）
共同研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）、小林琢哉（東北女子大学）、猿田興子（聖園学園短期大学）、岸千夏（盛岡大学短期大学部）、花田嘉雄（羽陽学園短期大学）、前正七生（いわき短期大学）

ファンド名：平成 27 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞
研究課題名：保育者養成課程におけるリスクマネジメントに関する研究
～養成課程全体のカリキュラム変更を要する場合の対応について～
研究代表者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）
共同研究者：子ども生活専攻教員 7 名

ファンド名：科学研究助成事業（平成 28 年度）基盤研究 B
研究課題名：新奇レクチン機能の分子機構解析と魚類抗病性への展開
主任研究者：村本光二（東北大学大学院生命科学研究科）
共同研究者：永沼孝子（東北生活文化大学短期大学部）、小川智久（東北大学大学院生命科学研究科）
ファンド名：平成 28 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成
研究課題名：施設実習指導の実践に関する調査研究

研究代表者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：時本英知（青森中央短期大学）、竹之下典祥（盛岡大学）、瀬尾知子（秋田大学）、大迫章史（仙台白百合女子大学）、石森真由子（聖和学園短期大学）、福田真一（東北文科大学）、細川梢（郡山健康科学専門学校）

ファンド名：平成 28 年度～30 年度科学研究費補助金

研究課題名：保育・教育における省察力と課題解決力の育成のための AI アプローチの検討

研究代表者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）

連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 3 名

6-3-3 著書

平成 21(2009) 年から平成 29(2017) 年 3 月までに本学教員が公表した著書として以下のものがある（名前順）。

○池田展敏

- ・情報社会のデジタルメディアとリテラシー、小島正美編(2014 改訂) ムイスリ出版、第 3 章を担当

○伊藤常久

- ・10 代をめぐる現状と性の学力形成、数見隆生 編著 (2010) かもがわ出版（「高校へのアンケート調査から見えてくる問題状況」の章を担当）
- ・衛生・公衆衛生学、山本玲子編、2016（第 4 版）アイ・ケイコーポレーション（第 4 章 A～C を担当）
- ・教師のための教育保健学、日本教育保健学会編（2016）東山書房（Ⅱ・2 章(8)を担当）

○大瀬戸美紀

- ・社会福祉士シリーズ第 14 巻「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」、(2009(初版)、2013(第 2 版)) 弘文堂（第 6 章 3 節、第 8 章 1 節執筆）
- ・保育と社会的養護原理、大竹智・山田利子編、みらい 2014（第 5 章社会的養護にかかわる法令の理解 執筆）
- ・保育と家庭支援論、井上圭壯・相澤譲治編著、学文社、2015（第 8 章子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進執筆）
- ・演習・保育と保護者への支援 一保育相談支援一、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2016）みらい（第 5 章執筆）
- ・社会福祉の基本体系、井村 圭壯・今井慶宗編著 他 15 名（2017）勁草書房（第 2 章 社会福祉の歴史 第 2 節 日本の社会福祉の歴史 担当）
- ・演習・保育と障害のある子ども、野田 敦史・林 恵編集 他 16 名（2017）みらい（第 4 章 障害児保育のあゆみ 担当）

○済渡久美

- ・子どもの食と栄養、林邦夫 他編 (2013) 一藝社（第 5 章「調理演習」の章を執筆）

○三浦主博

- ・新訂子どもとかかわる人のための心理学、沼山博、三浦主博、編 (2013) 萌文書林（編者 第 3 章執筆）
- ・ソーシャルインクルージョンのための障害児保育、堀智晴、橋本好市、直島正樹 編著（2014）ミネルヴァ書房（第 2 章執筆）
- ・保育者のためのキャリア形成論、石川昭義、小原敏郎 編著（2015）建帛社（第 8 章執筆）
- ・事例からみえる子どもの育ちと保育～保育・教職実践演習のために～、中島常安、清水玲子 編著（2015）同文書院（第 1 章 2 節、第 2 章 1 節執筆）

・演習・保育と保護者への支援 ―保育相談支援―、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2016）みらい（第4章執筆）

・本当に知りたいことがわかる！保育所・施設実習ハンドブック、小原敏郎、直島正樹、橋本好市、三浦主博 編著（2016）ミネルヴァ書房（第13章執筆）

・改訂なぜからはじめる保育原理、池田隆英、上田敏文、楠本恭之、中原明生、編（2016）建帛社（第5章執筆）

○山崎敦子

・「子どもと共に学びあう演習・保育内容総論」井上孝之、奥山優佳、山崎敦子 編（2014）株式会社みらい、（第2章3節、第7章執筆）

・子どもと共に育ちあうエピソード保育者論：井上孝之・山崎敦子編著、（2016）株式会社みらい（pp29~30、pp. 94~111、あとがき担当）

・本当に知りたいことがわかる！保育所・施設実習ハンドブック、小原敏郎、直島正樹、橋本好市、三浦主博 編著（2016）ミネルヴァ書房（pp109~121担当）

6-3-4 その他の特記すべき教育・研究活動

平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの本学教員の教育・研究活動に関わる特記事項として、主に、講演、演奏発表等について以下に記す（名前順）。

○阿部陽子

- ・宮城県芸術協会音楽コンクールピアノ部門予選審査員（平成20、21、25年）
- ・「10ミニッツコンサート」平成25年5月23日、7月18日、12月24日

○大坪豊

- ・平成26年8月30日 主催：全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、主管：宮城県私立幼稚園連合 平成26年度（第3回）免許状更新講習 講師
- ・平成28年8月5日 平成28年度 仙南地区幼稚園教諭音楽研修会 講師（於：たんぼぼ幼稚園）
- ・平成28年8月24日 平成28年度 免許状更新講習会 講師 「乳幼少期の音楽教育」（於：東京エレクトロンホール宮城）

○済渡久美

- ・平成26年7月5日 嚙下困難者に適した食事（虹の丘1丁目町内会いきいきサロン）
- ・平成28年度みやぎ県民大学 大学開放講座「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部」2016年、9月3日「調理の科学と食の安全：家庭調理で行う食中毒予防法」担当

○齋藤紀行

- ・平成29年1月6日、平成29年2月27日 宮城県保健環境センター評価委員会委員として委員会出席

○佐藤恵

- ・東北ロマン主義文学・文化研究会（TARS）運営委員（平成26年7月～現在）
- ・『東北ロマン主義研究』査読・編集委員（平成26年12月～現在）

○永沼孝子

- ・平成28年度みやぎ県民大学 大学開放講座「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部」2016年8月27日、9月3日 調理の科学①「植物色素の色の変化」調理の科学② 異なる油による揚げ物の食感差

○針生隆

- ・中国大連交通大学 集中講義（H24年度）

○三浦主博

- ・日本保育学会第 65 回大会 自主シンポジウム シンポジスト 2012 年 5 月 5 日 実践！ホールシステム・アプローチによる園内研修と保育者養成～「対話」と「気づき」を中心とした学びの場づくり～
- ・平成 24 年度宮城県保育研究大会 助言者 2012 年 6 月 5 日 「全ての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして」
- ・平成 24 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2012 年 8 月 19 日「幼児期における言葉の獲得（発達）」
- ・平成 24 年度泉区社会福祉教育ボランティア学習推進連絡会 講師（ファシリテーター）2012 年 11 月 16 日「福祉教育・ボランティア学習の推進について考える（ワールド・カフェ）」
- ・平成 24 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2012 年 9 月 6 日「東日本大震災と保育者養成校の課題」
- ・平成 25 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2013 年 8 月 4 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 25 年度泉区社会福祉教育ボランティア学習推進連絡会 講師（ファシリテーター）2013 年 11 月 15 日 「福祉教育・ボランティア学習の推進について考える（ワールド・カフェ）」
- ・日本発達心理学会第 25 大会 ラウンドテーブル 指定討論者 2014 年 3 月 23 日「保育者の成長と実践コミュニティ ―保育者の同僚性と感情労働に着目して―」
- ・平成 26 年度仙南保育所連合会所長部会研修会 2014 年 6 月 19 日「子ども・子育て支援新制度と今後の保育のあり方」
- ・平成 26 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2014 年 8 月 9 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 26 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2014 年 9 月 18 日「『保育実習指導ガイドライン（東北版）』及び「対話型アプローチ」による実習の振り返り」
- ・平成 27 年度宮城県現認保育士研修（保育所等の主任級、リーダー職にある保育士等）講師 2015 年 5 月 27 日「園内研修の進め方」
- ・平成 27 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2015 年 8 月 2 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 27 年度仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2015 年 8 月 3 日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・平成 27 年度 秋田県 保育技術協議会 保育フォーラム 話題提供者 2015 年 8 月 5 日「研修ニーズに応じた園内研修のすすめ」
- ・平成 27 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2015 年 9 月 22 日「東北ブロックにおける実習指導の統一化の現状と課題」
- ・第 48 回関東甲信越静地区子ども会育成研究協議会 第 4 部会担当講師（ファシリテーター）2015 年 10 月 18 日「連合育成会と単位育成会の連携」
- ・保育施設における震災後の“ケア”と園内研修を考える 第 2 部シンポジウム パネリスト 2015 年 11 月 1 日「研修ニーズに応じた園内研修のすすめ」
- ・日本保育学会第 65 回大会 自主シンポジウム 指定討論者 2016 年 5 月 7 日「園内研修における対話型アプローチを巡って ―学びの場づくりのためのラウンドテーブル（3）―」
- ・平成 28 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2016 年 7 月 30 日「子どもの変化についての理解」
- ・平成 28 年度秋田県園内研修リーダー養成講座Ⅰ 講師 2016 年 8 月 2 日「園内研修の意義、計画の作成と効果的な研修の進め方」
- ・平成 28 年度仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2016 年 8 月 4 日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・平成 28 年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2016 年 8 月 25 日「保育者養成校教員としての学びとそれを支える研修の仕組み」
- ・平成 28 年度仙台中堅保育士研修会 講師 2016 年 9 月 14 日「子ども同士が共に育ちあうクラス運営について」
- ・平成 28 年度秋田県園内研修リーダー養成講座Ⅱ 講師 2016 年 12 月 6 日「園内研修の評価と研修計画の改善」

○山崎敦子

- ・平成 26 年 8 月 24 日 平成 26 年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師「子どもの育ちと自然とのかかわり」
- ・平成 27 年 8 月 30 日 幼稚園教諭免許状更新講習講師
- ・子育て講演会「乳幼児期に大切なこと」及び職員研修「子ども理解からはじまる保育実践～気になる子どもとのかかわりから」（幼保連携型認定子ども園ひかり）

6－4 教科外活動・地域貢献

本学教員の教科外教育活動として、他大学への非常勤講師派遣と公開講座、出前授業の状況を、それぞれ表6－4、表6－5、表6－6示す。公開講座は大学と共催で企画・実施し、長年宮城県委託のものを提供してきたが、これに加え平成24年度から本学独自の講座も開設するようにした。いずれの講座も市民の関心は高く、好評である。出前授業は主として高等学校を対象に行っている。当初は併設の高校への派遣が多かったが、他校からの依頼も増えつつある。また、表とは別に、平成22～26年度の間、文部科学省戦略的大学連携支援事業遠隔授業システム（主幹校 東北学院大学）へ「コンピュータサイエンス概論」を提供している。

表6－4 教員の他大学への非常勤講師応嘱状況（平成24～28年度）

出 向 先	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
山形大学	1	1	1	1	1
尚絅学院大学	1	1			
東北工業大学	1			1	1
仙台白百合女子大学	1	1	1	1	1
東北文化学園専門学校	1	1	1	1	
第一学院専門カレッジ	1		1		
宮城教育大学		1			1
仙台市医師会看護学校		1	1	1	1
仙台理容美容専門学校		1			
宮城県高等看護学校		1	1	1	1
宮城学院女子大学				1	2
岩手県立大学				1	
東北福祉大学					2
計	6	8	6	8	10

表 6 - 5 公開講座実施状況（平成 24～28 年度）

	年 度 テ ー マ	実施期間	日数	受講者数	備 考
平成 24 年度	(1) エコ版画 板紙凹凸版 (2) 世界をつなぐ彫刻 (3) ポストデジタル時代の創造について (4) 初心者のための静物デッサン (5) 移動の美術 (6) 食の情報 (7) あなたの食べ方をコンピュータで判断します	12/15 12/15 12/15 12/22 12/22 12/22 12/22	1 1 1 1 1 1 1	24 11 11 22 7 11 15	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成 25 年度	食中毒とその予防法 (1) 人物を作る～平面から立体へ～ (2) 食のルーツをみてみよう＆チーズの基礎知識	8/31・9/1・ 9/7 11/9・11/30 11/30	3 2 1	20 21 26	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業) 東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成 26 年度	不思議な素材を用いて、新しい生地をデザインして みませんか？～フリーレースのコサージュ製作～ お正月あそび [短期大学部子ども生活専攻創設 10 周年記念講座]	7/5・7/12・ 7/26 H27/1/6	3 1	31 26	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業) 東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成 27 年度	生活美術の魅力 オリジナルエコバッグをつくろ う～版画・染色の技法を使って～ (1) これでよいのか？日本の若者の食事 (2) 仙台の木綿染め	9/14・9/15 11/28 11/28	2 1 1	24 13 15	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業) 東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
平成 28 年度	調理の科学と食の安全 ポストカードとコースターをつくろう！	8/27・8/28・ 9/3 3/4	3 1	20 18	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業) 東北生活文化大学・ 同短期大学部共催

表6-6 出前授業の実施状況（平成24年度～28年度）

年月日	テーマ	講師	対象高校
平成24年9月4日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県農業高校
平成24年10月2日	職場体験に向けての基本的なマナー 習得	土屋葉子	加茂中学校2年生
平成24年11月1日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県亘理高等学校2年生
平成24年11月1日	やさしい心理学	針生隆	仙台南高等学校
平成24年12月5日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2年生
平成24年12月13日	幼児理解からの出発	山崎敦子	東北生活文化大学高等学校3年生
平成25年6月1日	管理栄養士の仕事 ～高齢者福祉施設 の例～	済渡久美	宮城県宮城野高等学校
平成25年6月1日	管理栄養士の仕事 ～高齢者福祉施設 の例～	済渡久美	東北生活文化大学高等学校
平成25年6月25日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校1年生
平成25年6月27日	生と性	土屋葉子	宮城県亘理高等学校2年生
平成25年7月11日	保育者の仕事	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2・3年生
平成25年9月13日	子どもの歌を歌おう	阿部陽子	東北生活文化大学高等学校
平成25年10月3日	職場体験に向けての基本的なマナー の習得	土屋葉子	加茂中学校2年生
平成25年11月1日	保育者を目指すキャリアアップ	朝倉清・土屋葉子	仙台南高等学校2年生
平成26年7月3日	生と性	土屋葉子	宮城県亘理高等学校2年生
平成26年7月10日	子どもの歌を歌おう	阿部陽子	宮城県蔵王高等学校
平成26年9月3日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県農業高校
平成26年9月25日	職場体験に向けての基本的なマナー の習得	土屋葉子	加茂中学校2年生
平成27年5月	管理栄養士の仕事 ～高齢者福祉施設 の例～	済渡久美	宮城県宮城野高等学校
平成27年5月21日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2年生
平成27年5月28日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校3年生
平成27年7月9日	生と性	土屋葉子	宮城県亘理高等学校2年生
平成27年9月2日	幼児理解からの出発	山崎敦子	宮城県農業高等学校
平成27年9月8日	子ども心と遊び	山崎敦子	東北生活文化大学高等学校
平成27年9月29日	職場体験に向けての基本的なマナー の習得	土屋葉子	仙台市立加茂中学校2年生
平成27年11月10日	職場体験に向けての基本的なマナー の習得	土屋葉子	仙台市立大沢中学校2年生
平成28年2月19日	栄養分野（栄養士の仕事）について	益田裕司	宮城県松山高等学校
平成28年5月19日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校3年生
平成28年5月26日	保育者を目指す人へ	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2年生

平成28年6月23日	保育者を目指す人へ ～現在の保育事情～	三浦主博	東北生活文化大学高等学校2・3年生
平成28年7月7日	やさしい心理学	針生隆	東北生活文化大学高等学校
平成28年7月22日	コンピュータは計算する機械	松尾広	仙台市小中学校事務研究会太白地区研究会
平成28年8月31日	日常生活のマナーとキャリアアップ	土屋葉子	東北生活文化大学高等学校2年生
平成28年9月13日	職場体験に向けての基本的なマナーの習得	土屋葉子	仙台市立住吉台中学校2年生
平成28年9月27日	職場体験に向けての基本的なマナーの習得	土屋葉子	仙台市立加茂中学校2年生
平成28年11月10日	子どもの歌を歌おう	阿部陽子	東北生活文化大学高等学校2年生
平成28年12月1日	音楽で遊ぼう	大坪豊	東北生活文化高等学校2年生
平成29年2月	離乳期の咀嚼能力の獲得について～離乳食の物性検討～	済渡久美	仙台市私立保育士栄養士会
平成29年2月2日	障がい者と母性－障がい者の結婚について考える－	大瀬戸美紀	東北生活文化大学高等学校
平成29年2月9日	生と性	土屋葉子	東北生活文化大学高等学校2年生
平成29年3月13日	栄養士の仕事について	益田裕司	石巻市立桜坂高校
平成29年3月16日	保育者を目指す人へ	三浦主博	聖ドミニコ学院高等学校1・2年生
平成29年3月16日	やさしい心理学	針生隆	聖ドミニコ学院高等学校
平成29年3月23日	保育者を目指す人へ	三浦主博	宮城県松島高等学校1年生

地域貢献のプロジェクトである「わくわく100プロジェクト」（地域連携委員会）は、学生主体で本学の地域貢献を活性化させる試みとして近年特筆されるものである。これは、併設の東北生活文化大学と共同で、「学生を主体した地域貢献」を趣旨とする企画を、100個以上実施することを目指している活動である。

平成27年度～28年度、短期大学部学生が関わった「わくわくプロジェクト」を以下に示す。下記以外に、併設の大学の学生によるわくわくプロジェクトも多数行われている。

【平成27年度】

- ・平成27年7月5日「ますみ幼稚園夏祭り手伝い」ますみ幼稚園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成27年7月11日「ますみ保育園夏祭り手伝い」ますみ保育園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成27年7月29日「のびのびくらぶ短大のお兄さんお姉さんと遊ぼう」三島学園子育て・家庭支援センター（子ども生活専攻、サポート：三浦主博）
- ・平成27年8月3日「ボランティアグループリーダーズカフェいずみボラカフェ」仙台市社会福祉協議会泉区事務所（子ども生活専攻、サポート：三浦主博）
- ・平成27年9月9日「のびのびくらぶ親子クッキング教室」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻・子ども生活専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成27年9月12日「とり+かえっこ2015 in 虹の丘児童センター」虹の丘児童センター（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）

- ・平成27年9月26日「第13回スポ・レクフェスティバル」シェルコム仙台（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成27年10月3日「ますみ保育園運動会手伝い」ますみ保育園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成27年10月10日「さかな丸ごと食育プログラム～丸ごと魚料理を作って食べよう～」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成27年10月10日「ますみ幼稚園運動会手伝い」ますみ幼稚園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成27年11月8日「第12回いい日いい汗栄養まつり」仙台市情報産業プラザ（大学健康栄養学専攻・短大食物栄養学専攻、サポート：栗山孝雄、伊澤華子、中川美希）
- ・平成27年12月12日「ますみ幼稚園発表会手伝い」ますみ幼稚園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成28年3月10日「田子児童館よちよちクラブよちよちひろば またねの会」田子児童館（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成28年3月22～25日「ますみ保育園学年年始業務手伝い」ますみ保育園（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）

【平成28年度】

- ・平成28年5月21日「地域に向けた健康増進活動～実践しよう！プラス10～」虹の丘4丁目集会所（大学健康栄養学専攻・短大食物栄養学専攻、サポート：伊澤華子、済渡久美、池田展敏）
- ・平成28年6月25日「みんな集まれ！はじめての大運動会」仙台市黒松市民センター（子ども生活専攻、サポート：大坪豊）
- ・平成28年8月29日「のびのびくらぶ～親子クッキング教室～」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成28年9月14日「加茂ハッピータウン活動～おかあさんといっしょにピザを作ろう」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成28年9月24日「さかな丸ごと食育プログラム～丸ごと魚料理を作って食べよう～」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成28年12月10日「親子でピザを作ろう」三島学園子育て・家庭支援センター（食物栄養学専攻、サポート：済渡久美）
- ・平成29年3月9日「田子児童館～よちよちクラブよちよちひろば またねの会～」田子児童館（子ども生活専攻、サポート：阿部陽子、大瀬戸美紀）
- ・平成29年3月10日「なないろぱーく de 出張みずほ台」みずほ台集会所（子ども生活専攻、サポート：大坪豊、大瀬戸美紀）

6－5 課題と展望

6－2節に示した通り、本学の教育運営体制は併設の東北生活文化大学との協調・協同のもとで行われている。しかしながら、教員数に比べ委員会数が非常に多いため、各教員は複数の委員会を兼任しなければならず、教員の負担はかなり重い。これは本学の抱える体質的な課題であり、解決は容易ではない。

本学の教員の研究環境は決して恵まれているとはいえないが、各教員は地道に研究を推進し、本学の規模としては相応の成果を収めてきていることは6－3節が示すところである。文部科学省科学研究費助成事業の研究分担等をはじめ、学内外からの研究費の採択もいくつかあった。今後も研究面の活性化に努め、地域に開かれた知の拠点として、その社会的な役割と研究を結び付けていくことは、本学の教育研究活動における課題である。

学生を主体とした地域貢献としては、平成 26 年度でひとまず終了となった「わくわく 100 プロジェクト」が「わくわくプロジェクト」として存続し行われた。わくわくプロジェクトは本学の地域貢献の柱であり、当該年度も多数の地域貢献活動がなされたことは評価に値する。高等学校、中学校や地域団体等への出前授業の実施が増加傾向にあることも注目に値する。研究や教育を通じた地域社会への貢献のひとつとして今後も継続が望まれる。

第 7 章 施設・設備および図書館

7-1 まえがき

本章では、学生への学習支援のために必要な施設・設備全般に関することを記載する。特に学生への学習支援の中核となっている図書館については独立した節（7-3 節）を設け詳しく記述する。

7-2 施設設備の現状

建物は、仙台市泉区虹の丘に所在する学校法人三島学園の敷地、108,868 m²内に東北生活文化大学及び東北生活文化大学高等学校とともに配置されている。昭和 49(1974) 年に仙台市の中央部から移転して建設され、その後増築されたが、現在の大学・短大が占有する主な建物は、1 号館、2 号館、3 号館、4 号館（給食経営管理実習棟・学生食堂）、売店（みやぎインターカレッジコープ）、5 号館、実験棟、短大棟、体育館、図書館、窯業場、アトリエ、壁画工房、それに主として事務部門が入っている百周年記念棟などとなっている。全体として教育研究に支障のない状況にあるが、次のような課題を抱えている。

- (1) 昭和 40 年代の建設からまもなく 40 年になろうとしており、基本構成である 1～3 号館は老朽化が目立ち始めており、早晩大幅な改善策を考えなければならない状況にある。平成 15 年度、併設大学健康栄養学専攻の新設に際して、4 号館の増改築で対処したが、全体として手狭となってきた。短大棟は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で大きな被害を受け、大規模な復旧工事が行われたが、耐震性を確保するにはさらに耐震工事を行って万全を期す必要がある。
- (2) 従来家政学を中心とした教育研究だけを行ってきた大学であるだけに、比較的小規模に、余裕のない建物面積となっている。配電設備を見ただけでも貧弱であり、現在部分的な改善に当たっている状況で、実験系教育研究に適した建物の必要を希望する声は強い。

建物に関しては、急な改善が難しいため、前号と変わっていない点が多い。

設備面では平成 27 年度（平成 28 年 2 月）に私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択され、短大棟 3 階合同第二講義室をアクティブラーニング対応に改装した。電子黒板を設置するとともに、グループワーク（4 人 1 組、15 グループを想定）のために机・いすをキャスター付きのものに変更してレイアウト変更を容易にし、タブレット端末・小型液晶プロジェクタ・スクリーン兼用のホワイトボードを各グループにそれぞれ 1 台ずつ装備した。またタブレット端末用の格納庫とネットワーク接続用の無線 LAN のアクセスポイントを設置した。

7-3 図書館

7-3-1 組織と運営

図書館は、本学と併設の東北生活文化大学との共通館として運営されている（平成28年5月現在）。

名 称	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館
設置形態	大学・短期大学共用館
職 員 数	図書館長(兼任) 1名、事務職員(司書) 2名
業 務	図書及び雑誌等の受注受入、管理、図書閲覧、貸出、レファレンス、文献複写、研究紀要の編集等
図書・紀要編集委員会	構成：図書館長、図書館職員、大学教員2名(家政学科、生活美術学科各1名)、短期大学部教員1名 任務：購入図書の選定に関する事項、教員の研究・教育用図書に関する事項及び図書館運営に関する事項の協議、その他
施設・設備	現図書館の開館 昭和62年4月 総延面積 660 m ² ；閲覧スペース 146 m ² ；書庫 348 m ² ；事務室 62 m ² ；その他 104 m ²

7-3-2 蔵書数と年間受入れ状況

- (1) 図書蔵書数：過去10年間の図書の蔵書数は次表のとおりである。年間700～1,500冊を購入しているが、除籍・廃棄した図書があるため前年度と比べ冊数が減少している年がある。冊数の増加に伴って収蔵スペースの余裕がなくなっているが、書庫の増設の計画はないために、今後は役割を終えた図書の除籍・廃棄、CD-ROM化されたものの購入などで対処せざるを得ないものと思われる。

表7-1 蔵書数（平成18～27年度）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
63,488	64,236	65,970	65,870	66,741
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
67,471	68,369	69,216	70,059	70,903

- (2) 雑誌所蔵種類数：過去10年間の雑誌の所蔵種類数は次表のとおりである。雑誌は一般に一旦購読を開始すると中止は難しく、またある程度長期にわたって継続購入することによって利用価値が高まるものも少なくないので、種類数は増加する傾向にある。しかし、蔵書スペースの確保のために一部の雑誌は廃棄している状況である。

表 7 - 2 雑誌種類数（平成 18～27 年度）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
264	264	250	224	224
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
231	233	240	285	276

- (3) 視聴覚資料所蔵数：過去 10 年間の視聴覚資料の所蔵数は次表のとおりである。視聴覚室がないために資料数が増加しても利用については制約を受けている。また、図書館の面積・構造からして今後も視聴覚室を設けることは困難と思われる。

表 7 - 3 視聴覚資料所蔵数（平成 18～27 年度）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1,331	1,414	1,476	1,476	1,548
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,590	1,664	1,670	1,685	1,697

- (4) 年間図書受入数：過去 10 年間の年間図書受入数は次表のとおりである。図書の大部分は事前に各教職員(非常勤を含む)と図書館司書が購入希望リストを提出、図書館長と司書及び図書委員会が検討し購入の可否を決めている。また、学生からの購入希望も受け付けている。購入数が年々増加するのに伴って収蔵スペースに余裕がなくなりつつあるという問題を抱えている。なお、教員の研究費で購入した図書及び雑誌は一旦図書館に登録した後、各教員の研究室に配置することになっている。したがって異動があった場合や使用しなくなった場合は図書館に返却するという形をとっている。

表 7 - 4 年間図書受入数（平成 18～27 年度）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1,222	748	803	623	871
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
780	945	910	843	844

- (5) 年間雑誌受入種類数：過去 10 年間の年間雑誌受入種類数は次表のとおりである。学科の新設や利用状況、学術研究の動向や学生の教育の状況を踏まえて毎年度購読誌の検討を行い、必要性の高いものを購読するようにして利用の活性化を図っている。

表 7－5 年間雑誌受入種類数（平成 18～27 年度）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
132	127	96	100	99
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
106	95	102	108	99

7－3－3 利用状況

入館者数は減少傾向が続いている。それは貸出冊数の減少からもうかがうことができ、全国的に問題になっている学生の「読書離れ」「図書館離れ」が本学図書館利用においても現れている。最近はスマートフォンで各種情報を得る学生が増えていることも図書館利用者数が減っている一因と思われる。

(1) 開館時間(利用時間)

- ① 月～金曜日：午前 8 時 50 分～午後 8 時
- ④ 土曜、日曜、祝日及び本学が定めた休日は休館とする。
- ⑤ 第一・第三木曜日：図書館清掃、および図書整理のため午前中は休館とする。
- ⑥ 長期休業中：開館するが閉館時間を早める。お盆期と年末年始、年度末の数日間は休館とする。

(2) 利用規定

① 館内閲覧

すべて開架式。図書を閲覧室で利用する。図書館所蔵の図書、雑誌に限り複写を受け付ける。

② 館外貸出

- (a) 貸出冊数は 5 冊、期間は 2 週間とする。ただし、課題研究論文作成に必要な場合は、期間を 1 か月とする。
- (b) 「帯出禁止」扱いの図書は貸し出さない。
- (c) 視聴覚資料は教職員にのみ貸し出す。
- (d) 図書を破損、紛失した場合は、やむをえない事情があると認められたとき以外は本人が弁償することとする。

(3) 館外貸出冊数：過去 10 年間の図書の貸出冊数は次表のとおりである。平成 20 年度（後期）より図書館システムによる貸出を開始した。次表の冊数は、図書館システムで貸出をした数と、カードによる貸出冊数の合数となっている。教職員には視聴覚資料の館外貸出も行っているため、その冊数も含まれる。

表 7 - 6 館外貸出冊数（平成 18～27 年度）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教職員	987	922	741	1,456	796
学 生	4,930	4,627	3,148	4,645	3,816
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教職員	1,005	1,230	975	788	703
学 生	1,852	2,717	2,772	2,580	2,536

- (4) 参考業務(レファレンス・サービス)利用件数：過去 10 年間のレファレンスサービス利用件数は次表のとおりである。

表 7 - 7 レファレンスサービス利用件数（平成 18～27 年度）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教職員	50	30	20	24	45
学 生	450	189	155	230	200
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教職員	143	28	14	27	17
学 生	25	70	87	28	23

- (5) 文献複写件数：過去 10 年間の文献複写件数は次表のとおりである。

表 7 - 8 文献複写件数（平成 18～27 年度）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学 内	500	214	289	363	335
学 外	5	3	74	3	0
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学 内	210	246	139	123	95
学 外	2	3	3	32	8

* 学内の数・・・学内者が学内で行った文献複写件数

* 学外の数・・・学外者へ提供した文献複写件数

7-4 情報教育研究設備

学園内の情報処理教育のための施設と機器の総合的な管理運営に関しては、14年6月以降、学園内部局から選ばれた委員で構成する「情報処理教育センター」が行っている。

(1) 教育用設備

次の2室を併設大学と共用している。主に(1)が、情報処理、視聴覚教育、スタディスキルズ、栄養情報処理演習の各授業で使用されている。

- ① OA 教室 （百周年記念棟2階） 設置コンピュータ 53台
- ② OA 実習室 （実験棟2階） 設置コンピュータ 31台

これら2室は、講義時間以外は教員と学生の自由な利用に供されている。講義終了後にも利用できるように利用時間延長の要望が強かったため、26年度以降、利用時間が延長された。（OA教室：8:40-19:00、OA実習室：9:00-20:00）

OA実習室は平成27年4月に実習用システムを更新、OA教室・OA実習室を管理するファイルサーバは平成28年10月に更新した。

(2) 学内ネットワーク

平成17年度に設置が完了し、学生、教職員の教育・研究面での活用されている。コンピュータの技術の進歩が速いためネットワーク機器の寿命より早く陳腐化が起きてしまい、相対的に整備が遅れている状況になっていたが、平成27年度末にインターネットへの接続がTOPICからSINETへ変更されたのを機にネットワーク機器の更新と学内ネットワークの構成の見直しが行われ、パフォーマンスが改善された。

(3) 図書館業務

図書館業務はコンピュータ化されている。貸出業務、蔵書管理だけでなく、蔵書検索がネットワーク上からできるようになっている。図書館内では無線LANの設備が設置され、申請があれば持ち込んだ機器をインターネットに接続することができるようになった。

また、地域住民への図書館の開放も行われるようになった。

7-5 課題と展望

7-2節にあるように、短大棟は築40年を迎えようとしており、東日本大震災のダメージも考慮すれば（震災後原状回復の工事を行っているとはいえ）、耐震工事、あるいは建て替えを行って万全を期す必要がある。この点は前号でも指摘されながら、財政運営に密接に絡み、大きな進展は見られていない。前号でも指摘している通り、学園の長期の将来構想として検討されなければならない。

一方、在校生が直面している教育環境・福利厚生面での問題については、学生の満足度を確保する意味でも早急に対応しないと学生募集にも悪影響を及ぼす。

教育環境・福利厚生面での施設・設備に関する問題で、前号（第6号）で指摘されたことを次の(1)から(5)に掲げる。そのあとの「」内に、平成27年度以降の2年間の状況を記す（ただし(6)の資料室・顕彰館は学園全体の問題のため、短大の課題としては省略した）。

- (1) 短大棟の教室すべてにエアコンが設置されたが、古いエアコンでは能力不足なものがあり、適正な能力のものに交換する必要がある。具体的には、第一合同の暖房、音楽室の空調能力不足が挙げられる。→「第一合同のエアコンは更新された。」

- (2) モニターが設置されている教室では、人数によっては見えにくい席ができてしまい、もっと大きいスクリーンが使えるプロジェクタへ交換する必要がある。収容人数の大きい講義室（第一合同、第二合同）では、後ろの席用に別途モニターを用意するなどの工夫が必要である状況は改善されていない。→「第二合同はアクティブラーニング対応への改装で電子黒板が導入され、電子黒板とスクリーンの両方に投影できるようになり、見易さが多少改善できた。」
- (3) 学生の居場所の確保：授業がない時間に自主学習したり、ちょっとした作業したりできるスペースがあまりない。昼食時に食堂が混雑した時に昼食をとるスペースがないので、いくつかの教室に限定して昼食をとってもいいようにしている。→「前号と大きな変化はない。1 階談話室、3 階のスペースが比較的に利用されている。短大の学生は図書館の利用が少ないというデータもあり、学習場所として利用するよう声掛けが必要である。食事の場所は、クラスごとに教室を開放している。しかし、それ以前に学生食堂の利用度の向上が好ましい。」
- (4) 学生ホール・学友会室の整備拡充：現在の学生支援設備は充分でなく、その拡充が必要である。
- (5) 学生食堂の拡充と喫茶室の設置：学生食堂は一応増築されたが、充分なものではない。
→上の 2 つについて「平成 29 年度新棟の建設が予定され、学生ホール、食堂など福利厚生施設が設置される。」

次に、図書館運営に関する問題で、前号（第 6 号）で指摘されたことを次の(1)から(4)に掲げる。そのあとの「」内に、平成 27 年度以降の 2 年間の状況を記す

- (1) 図書館資料のデータ化：本学では、図書資料のみならず、雑誌の利用や貸出も多いため、利用者への資料提供の利便性を図るべく、所蔵データ化を進めている。→「新着図書・雑誌についてはデータ化が進んでいる一方、遡及作業は難航しており、全て終了には、かなりの時間・労力を要する。」
- (2) 図書、雑誌の収蔵スペース：増加し続ける図書や雑誌を収蔵するスペースに余裕がなくなりつつある。常に閲覧可能な形にしておくことが望ましいが、書庫の増設の計画はないため、蔵書の見直しを行う必要が生じている。→「研究者個人が図書費で購入する雑誌については消耗品扱いにするなど対策を行った。書庫の増設についての計画はない。」
- (3) 視聴覚室・視聴スペースの確保：図書館の面積や構造から見て、館内に視聴覚室を設けることは困難である。視聴覚資料は教育、研究上欠くことのできないものになりつつあるため、今後、視聴覚資料視聴スペースの確保・充実を図ることが検討課題となっている。→「スペースの問題は、依然として検討課題のままである。」
- (4) 図書館利用者増対策：コンピュータ、インターネットの普及で情報を気軽に得ることが可能になった昨今、図書館の利用者数は以前と比べ少なくなったように思われる。図書館を大いに利用してもらうため、利用者の視点に立った図書館サービスを提供していく必要がある。→「図書館内で無線 LAN が使えるようになり、iPad やノートパソコンの利用者が増えた。平成 25 年度以降、図書館の開館時間を午後 8 時まで延長している。ただ、交通の便が悪いことなどが原因で、夜間の利用者数は伸び悩んでいる。」

情報教育研究設備については、以下のような課題があげられる。

- (1) 事務において、部署ごとでコンピュータは活用されているが、情報が共有できるようなシステムの導入はなされていない。
- (2) 学生の各種手続き（履修申請、各種証明書）や諸連絡は、旧来の方法（紙媒体の利用、掲示板の利用など）で行われている。本学のホームページの活用、緊急情報の携帯機器への一斉送信など、近年改善してきているこ

とも多々あるが、今後も様々なシステムの導入について検討していく必要がある。

→「まだ、実現していない。」

- (3) 前号では上げていなかった点として、セキュリティ対策が部署や人によってまちまちで徹底していないことがあげられる。情報処理教育センター主導で実態調査を行い、セキュリティ対策の徹底を図る必要がある。
- (4) 第二合同講義室がアクティブラーニング対応に改装されたが、アクティブラーニングに向けた設備利用のノウハウはまだほとんどない。授業方法の開発や情報交換によってノウハウの蓄積を進めて、有効利用に努めるべきである。

以上、建物・施設・設備等の課題と対応である。特に短大棟は早急に耐震工事を行ってほしい。いくつかの備品の整備や図書館・OA 室の開館（利用）時間の延長など改善点もあったが、多くの課題が財政面で大きな負担を要するものであり、平成 27 年度以降、大きな改善が見られたとは言い難いが、今後も可能なものから順次改善する努力を続けていく。

第 8 章 入 試 と 広 報

8－1 組織と運営

入試・広報の組織改編を平成 24 年度に行い、広報入試室として学生募集委員会、入学試験委員会、合否判定委員会、地域連携委員会の他、平成 25 年度よりワクワク 100 ぷろじえくと委員会を包括するとともに、入試課事務職員に広報課事務職員 1 名を加え、広報入試の一元化を図ることで、各委員会との緊密な連携を保ち、学生募集と広報体制の強化を図った。

入試委員会は生活文化学科および学務室・学生支援室から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき入学試験の意思決定機関として位置づけられている。平成 28 年度は 12 回開催され、平成 29 年度の入試日程・入試日程や入試方法等について審議した。また入試の合否については、学長（委員長）、学科長および教授で構成される入試合否判定会議で行っている。

広報・学生募集委員会も生活文化学科および学務室、学生支援室、広報課から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき、広報・学生募集の実務を担当している。平成 28 年度は 12 回開催した他に、オープンキャンパスおよび大学案内の企画・立案のためそれぞれ小委員会を設置し、併せて 25 回開催した。

地域連携委員会は幼児・児童、中学・高校、また生涯学習への様々な支援プロジェクトの企画、生活文化学科からの情報発信を行っている。

また、入学者の約 6 割が参加するオープンキャンパスや高校訪問、中・高校生の施設見学対応時に、地域連携委員会所掌事業の生涯学習や地域支援の「ワクワクコンテンツ」を紹介したことで、在学生からは短大への入学動機に加えて入学後の活動を想定できたとしている。

8－2 入 試

8－2－1 平成 28 年度入試の方式

入学試験制度には大別して A O 入試、推薦入試、一般入試、特別入試の 4 方式であったが、平成 25 年度より一般入試（A 日程）において新たに大学入試センター試験に参加し、C 日程を設け、更に平成 28 年度にはセンター試験の B 日程も設けたことで 4 通り 9 回試験を実施することとなった。

日程等は表 8-1、表 8-2 のとおりである。

表 8 - 1 平成 28 年度 A O 入試・推薦入試・一般入試の日程等

	A O 入試 I 期～Ⅲ期		学校推薦入試		一般入試		一般入試	
					A 日程		B 日程	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	12 名	20 名	18 名	28 名	8 名	10 名	若干名	若干名
試験日	I 期 7/16、7/30、7/31、8/7		11 月 12 日		2 月 4 日		2 月 28 日	
(面談日)	Ⅱ期 10/2	Ⅲ期 12/3						
合格 発表日	I 期 8 月 31 日		11 月 17 日		2 月 10 日		3 月 4 日	
	Ⅱ期 10 月 27 日							
	Ⅲ期 12 月 26 日		書類審査	書類審査	国語総合・基礎学	国語総合	作文・基礎学	作文・面接
試験方法	書類審査		作文・面接	作文・面接	力試験・面接	・面接	力試験・面接	

	一般入試					
	C 日程		センター試験利用 (A 日程)		センター試験利用 (B 日程)	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	若干名		2 名	2 名	若干名	若干名
試験日 (※面談日)	3 月 18 日		2 月 4 日		2 月 28 日	
合格 発表日	3 月 21 日		2 月 10 日		3 月 4 日	
試験方法	作文・面接		面接・2 教科 (内 理科 4 科目から 高得点の 1 科目 を採用)	面接・2 教科 (内 4 教科 12 科目から高 得点の 1 科目を採 用)	面接・2 教科 (内理科 4 科目 から高得点の 1 科目を採用)	面接・2 教科 (内 4 教 科 12 科目から高得点 の 1 科目を採用)

- 注 1. 出願資格は A O 登録された者。A O 入試はエントリーシートにより面談を申込み、面談の結果、入学を許可してもよい者に A O 登録通知を送付した。
2. 推薦入試には併設高校推薦、指定校推薦、一般学校推薦の 3 種類あるが、試験日、合格発表日、試験方法は同一で、区別していない。
3. 大学入試センター試験利用の場合、指定された科目の合計得点並びに面接試験の結果で総合的に可否の判定を行う。

表 8－2 特別選抜試験の日程等

	社会人入学者特別選抜試験	私費外国人留学生特別選抜試験
募 集 人 員	若 干 名	若 干 名
試 験 日	11 月 26 日	2 月 11 日
合 格 発 表 日	11 月 30 日	2 月 15 日
試 験 方 法	小論文・面接	小論文・面接

注。私費外国人留学生入試の募集は食物栄養学専攻のみである。

8－2－2 平成 28 年度入試結果

(1) 推薦入試・一般入試・大学入試センター試験・ＡＯ入試

平成 28 年度の入試結果を表 8－3 に示した。

表 8－3 平成 28 年度入試結果

		推 薦 入 試									一般入試					
項目	募集 人員	併設校			指定校			公 募			A 日程			B 日程		
		志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率
食物栄養学 専攻	40	0	0	0	2	2	1.0	5	5	1.0	4	4	1.0	1	1	1.0
子ども生活 専攻	60	0	0	0	4	4	1.0	10	10	1.0	4	2	0.5	0	0	0
計	100	0	0	0	6	6	1.0	15	15	1.0	8	6	1.3	1	1	1.0

項目	一般入試			センター試験						ＡＯ入試								
	C 日程			A 日程			B 日程			I 期			II 期			III 期		
	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率	志 願 者	合 格 者	競 争 率
食物栄養学 専攻	0	0	0	1	1	1.0	0	0	0	11	11	1.0	7	6	1.17	3	3	1.0
子ども生活 専攻	0	0	0	1	1	1.0	0	0	0	19	19	1.0	6	6	1.0	5	5	1.0
計	0	0	0	2	2	1.0	0	0	0	30	30	1.0	13	12	1.08	8	8	1.0

平成 24 年度生活学専攻の定員不足を解消するために、平成 25 年度に「食物栄養学専攻」を新設し、生活学専攻の募集を停止した。新設の影響とニーズに伴い一旦は平成 25 年度と平成 26 年度は、短期大学部全体の「子ども生活専攻」と合わせ定員を充足したものの、平成 27 年度からは競合校の進出や環境の変化により、両専攻共に志願者が厳しくなり、定員割れとなっている。それを挽回すべく平成 28 年度も学生募集活動に力を注いだが、平成 27 年度と同様の結果になった。

なお、平成 28 年度入学試験については、それまで実施していた自己推薦入試があまり志願者が見込めないことから A OⅢ期に切り替えて実施した。

期日と入学試験ごとの募集人員等については（表 8－4）のとおり。

表 8－4 平成 28 年度 A O 入試

A O 入試		エントリー受付期間	面談日	出願期間	登録通知	合否発表
I	子ども 食 物	①28 年 6 月 20 日～7 月 8 日	7 月 16 日	8 月 8 日～8 月 18 日	8 月 23 日	8 月 31 日
		②28 年 6 月 20 日～7 月 22 日	7 月 30 日・31 日			
		③28 年 6 月 20 日～8 月 1 日	8 月 7 日			
II	子ども 食 物	28 年 9 月 5 日～9 月 23 日	10 月 2 日	10 月 3 日～10 月 11 日	10 月 25 日	10 月 27 日
III	子ども 食 物	28 年 11 月 18 日～11 月 29 日	12 月 3 日	12 月 5 日～12 月 9 日	12 月 14 日	12 月 26 日

	出願期間	試験日	合否発表	備 考
学校推薦	28 年 10 月 24 日～11 月 7 日	11 月 12 日	11 月 17 日	
A 日程	29 年 1 月 5 日～1 月 27 日	2 月 4 日	2 月 10 日	
B 日程	29 年 2 月 6 日～2 月 17 日	2 月 28 日	3 月 4 日	
C 日程	29 年 3 月 6 日～3 月 14 日	3 月 18 日	3 月 21 日	

平成 28 年度 募集定員	A O 入試			学校 推薦	一般入試			特別選抜試験	
	A O I	A O II	A O III		A	B	C	社会人	私費外国人留学生
食物栄養学 40 名	12 名			18	8	若干名		若干名	若干名
子ども生活 60 名	20 名			28	10	若干名		若干名	若干名

なお、平成 25 年度に設置した「食物栄養学専攻」（定員 40 名）については、栄養士、フードコーディネーター 3 級、食生活アドバイザー、情報処理士などの関連資格が取得できるカリキュラムを編成している。

表 8－5 平成 28 年度入試の地域別志願者・合格者・入学者

	志願者	合格者	入学者
北海道	0	0	0
青森	5	5	5
岩手	6	4	3
宮城	59	57	56
秋田	3	3	3
山形	8	8	7
福島	2	2	2
合計	83	79	76

表 8－6 平成 28 年度入学志願者・合格者・入学者の地方別内訳（％）

	志願者	合格者	入学者
東北地方	83	79	76
（内宮城県）	59	57	56
（内隣接 3 県）	16	14	12
その他	0	0	0

志願者・合格者・入学者は、宮城県を中心に、全てが東北地方に偏っている。平成 28 年度の入学者では、宮城県出身者が 74 ％であり、宮城県以外の出身者は少なかった（表 8－5、表 8－6）。

平成 28 年度入試志願者・合格者の現役・浪人別内訳は表 8－7 のとおりで、とくに本学は従来からほとんどが現役である。

表 8－7 平成 28 年度入学志願者・入学者の現役・浪人別内訳

現役・浪人別	入学志願者		入学者		入学率
	人数	％	人数	％	％
現 役	82	98.8	75	98.7	91.5
1 浪	0	0	0	0	0
2 浪	0	0	0	0	0
そ の 他	1	1.2	1	1.3	100
合 計	83	100	76	100	91.6

(2) 特別入試

特別入試は、社会人入試と私費外国人留学生入試がある。平成 28 年度は表 8－8 のとおりである。
残念ながら志願者は無かった。

表 8－8 平成 28 年度特別入試試験結果

			志願者	合格者	入学者
社会人入試	生活文化学科	食物栄養学専攻	0	0	0
		子ども生活専攻	0	0	0
私費外国人入試		食物栄養学専攻	0	0	0
		子ども生活専攻			
計			0	0	0

8－2－3 入試状況の推移

(1) 入試制度の改革

過去に行われた入試制度の改革は表 8－9 のとおりである。

表 8－9 入試制度の改革

平成 8 年度	・併設の大学を併願できるよう一般入試の試験日を調整 (従来は、本学と大学の試験日が同じで併願不可)
11 年度	・指定校推薦を実施
12 年度	・一般入試の盛岡地方試験を廃止。 ・一般入試の試験科目より選択科目(世界史 B・日本史 B・英語 I・II より 1 科目)を廃止、国語 I・II のみとした
13 年度	・一般入試 B 日程(小論文・面接)を実施
14 年度	・自己推薦入試を実施する
15 年度	・自己推薦入試に代わり、AO 入試を実施する ・特別入試として社会人入試制度を設けた。(16 年度生活文化学科は「生活学専攻」「子ども生活専攻」の二専攻となる) AO 入試は「生活学専攻」のみで実施
17 年度	・子ども生活専攻でも AO 入試実施
18 年度	・一般入試 A 日程(国語総合)を実施
22 年度	・募集定員(生活学専攻 40 名)(子ども生活専攻 60 名) ・AO 入試(募集定員 10 名)を I 期と II 期に分ける
23 年度	・自己推薦入試を改めて実施する。(生活学専攻＝面接)(子ども生活専攻＝作文・面接)
24 年度	・新専攻設置についてのアンケート実施(県内高校 10 校 711 名) ・「食物栄養学専攻(定員 40 名)」文部科学省、東北厚生局へ設置認可申請

18歳人口の減少と景気の低迷による入学志願者の減少への対策として、指定校推薦を平成11年度から実施している。指定校の選定は過去の志願者の実績データを検討するとともに、本学への適合性なども考慮し要請している。

さらに、書類審査と丁寧な面談・面接等を組み合わせることにより、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を重視する選抜方法により、ユニークな学生を入学させ短大の活性化を計るべく平成24年度からAO入試が開始された。AO入試は現在Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施している。学生確保のために自己推薦を実施していた時期もあるが、なかなか志願者が増えずに、入試業務の負担を考慮すると自己推薦をAO入試に切り替えた方がよいのではないかという理由で、3回に落ち着いた。志願状況は、定員をⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期ごとに示さず、合計だけを示しているためか、Ⅰ期・Ⅱ期に志願者が集中する傾向にある。

(2) 入試競争率の推移

平成17年度、保育士養成課程の「子ども生活専攻」新設により志願者・入学者は前年度より増加したが、定員充足にはいたらず、生活学専攻にあってはほぼ全入に近い状態であった。平成25年度栄養士養成課程の食物栄養学専攻の設置からは定員を上回る応募者があり、2年間は定員を確保した。過去9年間の推薦入試と一般入試の競争率の推移は表8-10のとおりである。

表8-10 推薦入試・一般入試競争倍率の推移

年 度		定員	20年度	21年度	22年度
学校推薦 入試	生活学専攻	30	1.10	1.00	1.00
	子ども生活専攻	30	1.32	1.04	1.43
A日程	生活学専攻	10	1.25	1.33	1.20
	子ども生活専攻	15	1.44	1.04	1.33

※表の倍率は〔応募者数／合格者数〕

年 度		定員	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校推薦 入試	生活学専攻	15	1.17	1.00				
	食物栄養学専攻	18			1.00	1.47	1.06	1.09
	子ども生活専攻	32	1.66	1.40	1.03	1.08	1.00	1.06
A日程	生活学専攻	10	2.00	2.00				
	食物栄養学専攻	8			1.24	2.20	1.20	1.11
	子ども生活専攻	13	2.29	1.28	1.16	1.09	1.40	1.00

※表の倍率は〔応募者数／合格者数〕

8-3 広 報

8-3-1 広報活動の現状

学生募集のため、本学は様々な方法で受験生に情報を提供している。平成 27 年度新入生を対象として受験の動機になった情報についてアンケート調査をした結果は、表 8-11 のとおりである。

受験動機から見ると、受験雑誌と高校教員、家族・親族、オープンキャンパス、ホームページの割合が大きい。したがって、本学としては受験雑誌等への記事の掲載を重視するとともに高校との連携を深めるため、従来行ってきた高校訪問のほか、毎年宮城県内の高校の進路指導担当教員を対象に入試説明会を継続的に開いて効果をあげている。

表 8-11 受験動機の調査（新入生）

	生活文化学科	
	食物栄養学専攻	子ども生活専攻
家 族 ・ 親 類	5	3
高 校 の 先 生	8	13
先 輩 ・ 友 人	1	3
進 学 相 談 会	3	7
受 験 誌	9	2
オ ー プ ン キ ャ ン パ ス	17	12
資 格 取 得	22	4
就 職 状 況	4	11
ホ ー ム ペ ー ジ (H P)	13	8
そ の 他	0	0

8-3-2 平成 29 年度入試に向けての広報活動

学生募集のための広報活動は次のとおりである。

(1) 学外での進学相談会

平成 28 年度業者主催の進学相談会に、本学のスタッフが出向く相談会は東北 6 県で 19 会場、資料だけの参加は 9 会場である。本学は併設の大学と共同で対応しているが、受験相談コーナーに訪れた受験生は約 178 人であり、このほか、高校教員、父兄が若干名あった。19 会場のうち 7 会場が仙台で、来訪者は約 41 %を占めている。

(2) 高校での進学説明会

平成 28 年度高校単独の進学説明会への参加（業者扱いを含む）は（40 回 3 月現在）35 回開催された。業者からの要請で高校内にて開催する進学説明会への出席依頼に対しては、併設の大学とともに出来る限り応じることにしている。

(3) オープンキャンパス

平成 28 年度オープンキャンパスは 6 月 18 日の第 1 回から始まり大学祭も合わせて 6 回、併設の大学と同時に実施した。その参加状況は表 8-12 のとおりである。内容としては、全体説明会、体験学習、学内見学、ワクワク

コンテンツ展示を行い、また、受験相談コーナーや学生生活相談コーナーも設けた。例年仙台駅前と旭ヶ丘駅前に無料バスを配置し、参加者の利便性を図った。

参加者は 192 人で、受験生の中には遠隔地からの者や、また家族と同伴の者などもあり、アンケートによれば好評であった。

表 8-1 2 平成 28 年度 オープンキャンパスの参加者

期日	食物栄養学専攻	子ども生活専攻	計
6 月 18 日(土)	19	36	55
7 月 16 日(土)	16	19	35
8 月 7 日(日)	19	37	56
※10 月 22 日(土)	8	10	18
12 月 18 日(日)	3	10	13
3 月 25 日(土)	6	9	15
計	71	121	192

※大学祭と同時開催

(4) 高校生に対する入試課の対応

平成 28 年度、本学で受け付けた高校単位の見学は 3 件、4 月仙台高校 2 年 (20 名)、11 月盛岡スコーレ高校 2 年 (36 名)、11 月名取高校 1 年 (40 名) であった。他上級学校見学として中学校 5 件 (計 25 名) に併設の大学と一っしょに各学科の教員が対応し、本学の概況説明と学内見学を行っている。

上記の平成 28 年度の進学説明会、オープンキャンパス、本学HP他、郵便や電話による資料請求は、その都度対応しており、高校生からの大学案内等の資料請求数については、例年より 4 月から 6 月にかけて資料請求数が上向きになったが、大学に比べ短大は資料請求数そのものが、全体的に 8 月以降は低迷していた。

(5) 高校教員対象入試説明会

平成 28 年度、併設の大学と共同で 6 月 9 日に宮城県内高等学校進路指導担当教員を対象に入試説明会を、35 校 36 名の教員の参加を得て行った。前半では本学の特徴と入試に関する変更点などを中心に説明を行い、後半は個別相談会として高校側から意見や要望を聴取した。

8-4 東日本大震災の被災者への支援

東日本大震災以降、被災した学生への支援策として、授業料等の納入金の免除等を行っている。ここでは、入試合格者および在校生への支援について言及する。平成27年度の支援措置は次のとおり決定された。

表8-13 平成27年度 被災学生への支援措置

支援区分	被災状況	支援措置
1	主たる家計支持者が死亡または行方不明になった場合	授業料半額免除
2	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）した場合	授業料半額免除
3	福島第一原子力発電所の事故により、平成27年4月1日現在で主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合	後期授業料半額免除
4	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

志願者および合格者および在校生への支援

■過去平成25年度までは、上記1～2支援区分に該当する平成26年度短期大学部入学試験合格者について「入学金（入学手続納付金）の50%免除」を実施していた。

支援措置1及び2については、死亡診断書又は災証明書によって被災状況を確認できたが、支援措置3については自宅が半壊以上又は福島第一原子力発電所の事故のため自宅からの避難を余儀なくされた場合と規定し、学納金の一部を減額免除するとともに延納を認めていた時期もあった。

平成27年4月から短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表8-14 平成27年度支援措置集計表（単位：人）

	食物栄養学専攻		子ども生活専攻		合 計		
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	計
検定料免除※							
入学金50%減免							
支援措置1	0	0	0	0	0	0	0
支援措置2	2	3	1	4	3	7	10
支援措置3	0	0	0	0	0	0	0
支援措置4	0	0	0	0	0	0	0
計	2	3	1	4	3	7	10

※ 検定料免除は志願者

表 8 - 1 5 平成 28 年度の支援措置

支援区分	被災状況	支援措置
1	主たる家計支持者が死亡または行方不明になった場合	授業料半額免除
2	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）した場合	授業料半額免除
3	福島第一原子力発電所の事故により、平成 27 年 9 月 5 日現在で主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合	後期授業料半額免除
4	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで申請を受け付け、短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表 8 - 1 6 平成 28 年度支援措置集計表（単位：人）

	食物栄養学専攻	食物栄養学専攻	子ども生活専攻		合 計		
	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年	計
検定料免除							
入学金 50 % 減免							
支援措置 1	0	0	0	0	0	0	0
支援措置 2	2	2	2	1	4	3	7
支援措置 3	0	0	0	0	0	0	0
支援措置 4	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	2	1	4	3	7

8－5 課題と展望

平成 25 年度より新設された食物栄養学専攻の設置により、生活文化学科創設以来続いてきた定員割れの状況を平成 25 年度と平成 26 年度に一旦は解消することができた。しかしながら、その後平成 28 年度は再び定員割れという厳しい状況になっている。今後も少子化による 18 歳人口の減少と低迷する景気の現況から見て、学生募集は厳しさを増しており、厳しい状況にあることは依然変わらない。

展望としては指定校推薦制の見直しと強化、高校との連携強化に加え効果的な広報活動など、今後とも創意工夫して学生募集に全力を傾注することはもちろんであるが、基本的には時代のニーズや地域の人材要請に合うよう教育の改善に努め、受験者の関心度を高めることがもっとも肝要である。

第9章 管理運営・財務・その他

9-1 管理運営

理事長は学校法人内の業務を統括する。理事長を補佐する体制としては、規定上、寄附行為第6条第3項に「理事（理事長を除く）のうち1人を常任理事とすることができるものとし、必要に応じて理事総数の過半数の議決により選任する」との定めを設けている。同第13条に「常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を分掌する」と定めているほか、副理事長を置くことができる」との定めを設けている。同第3条に「寄附行為第15条に係る理事長の職務の代理は、次の順位に従うものとする。(1) 副理事長 (2) 常務理事 (3) 理事のうち年長の者」と定めて、理事長に事故ある時等の代理者を明確にしている。現状は、副理事長は置かれておらず、常務理事が選任されて理事長を補佐している。

本学は1学科2専攻の組織であり、学務も事務管理も併設の大学との協同のもとで行われ、学長の併任をはじめ、事務組織も協同の形をとって可能な限り機能と担当者を兼務させるなど、運営面の効率化を図っている。

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、平成26年度に学校教育法が改正され、学長の権限が強化された。これに伴い、各種規程が改正され、平成27年度から実施された。

〔事務組織概要〕

事務組織は、「学校法人三島学園組織運営規定」に基づいている。各部署の業務の分担については、同規定のほか、「学校法人三島学園事務分掌規程」により、事務分掌が明確にされている。学園全体の事務管理組織の中心は法人事務局で、理事長の監督のもとに、法人事務局長が全学園内の事務を統括して各部門の調整に当たっている。法人事務局には2部（総務部、財務部）5課（法人課、総務課、広報課、施設管財課、会計課）が置かれ、法人事務局長がその事務を掌理している。

大学・短大事務部には4課（企画課、教務課、入試課、学生課）が置かれ、大学・短大の教員を室長とする8室（総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室、保健センター、図書館）が教学部門を支援する組織となっている。これらの支援組織（室）の長は大学・短大の教員である。室の実態は室長他を委員長とする委員会組織であって、それぞれの所掌事項と執行責任を明確にした運営を行っており、大学・短大事務部の4課のいずれかが各室の事務を担当している。全て短大の業務をも共通に担当している。

各委員会及び各室の業務執行状況は毎月一回開催される運営委員会で報告され、審議される。その審議結果は学長を通して教授会で議論され、執行される体制にある。教授会は大学・短大の教学に関する審議・決定機関である。教授会の事務は大学・短大事務部の所管で、資料の準備や会の司会・進行は事務部長が行っている。

事務部門間では、法人事務局長、総務部長、財務部長、大学事務部長、企画課長、教務課長、学生課長、入試課長、高校事務長を構成員とした部課長会議が毎月1回開催されるほか、大学事務部内でも、大学・短期大学部事務部連絡会議が必要に応じて行われており、情報の共有、問題解決が図られている。

法人全体の経営改善、教育の質や学生支援の向上のため、学内データの収集・分析をし、改善施策の立案や検証を行う目的で、平成28年度にIR本部が設置された。年1回学校法人三島学園ファクトブックを発行する（配布は学園内のみ）ほか、SD・FD活動としての研修会で学園の状況をデータに基づいて説明を行っている。

9 - 2 財務

本学園のすべての活動は予算に基づき、原則としてその範囲内で実行されている。毎年度の予算については、各学科・事務部・各委員会より提出された予算要求が大学の人事・財務委員会で審議される。この結果はさらに各部門・部局単位で立案された事業計画案に基づいて、理事会の諮問機関である財務委員会で検討され、理事会を経て各年度の予算に反映されている。中長期的な計画については、学園内の各部門で検討された将来構想に基づいて三島学園組織運営委員会で検討され、財務委員会を経て理事会で決定される仕組みとなっている。

(1) 予算の編成・会計処理・決算及び監査

本学園においては、経理規程に基づき、予算単位を法人事務局、大学、短期大学部、高等学校、幼稚園、保育園 6 部門に区分し、法人事務局会計課が全学園の経理事務を取り扱っている。

本学の予算編成は、学科長が学内の次年度の教育計画・研究計画をとりまとめ、学内の人事財務委員会および理事長直轄の財務委員会において第 1 次の審査を行い、集計した予算積算額を基に調整した上、事務局長が予算原案を編成して理事長に提出し、理事長は事務局長を指揮して予算案を作成し、これを理事会に諮り、その議決を経て 3 月末日までに次会計年度の予算を決定している。なお、予算案は、その決定前に評議員会にも諮問され、評議員の意見を聞かねばならない定めとなっている。中長期的な計画については、学園内の各部門で検討された将来構想に基づいて三島学園組織運営検討委員会で討議され、財務委員会を経て理事会で決定される仕組みとなっている。

本学の会計処理は、学校会計基準に基づき、「学校法人三島学園経理規程」に則って行われている。会計処理上、判断が困難な場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせる指導を受け適切に処理している。

各年度の予算の執行は、支出何書・出張何書により、決済を得て行われ、執行された予算は会計を通じて支出され、支出項目毎に経理される。予算の管理は学内の自主管理により行われ、法人事務局が月次の計算書により予算収支を対比して自主管理が適性か否かを監査している。経理責任者は、毎月末に会計記録を整理して月次決算書類を作成し、事務局長を経て理事長に提出し、さらに年度末には、計算書類（① 資金収支計算書、② 消費収支計算書、③ 貸借対照表、及び④ 財産目録）を作成して理事長に提出し、理事長はこれを監事に提出して意見を求め、監事による監査報告書とともに評議員会の意見を求め、理事会の議決により当該年度の決算として確定している。

学園の監事の行う監査については、「学校法人三島学園監事監査規程」に従って定時監査を行うほか、定例の理事会にも 2 名の監事が出席して意見を述べ、さらに 2 名中 1 名の監事は学内理事会のメンバーとして、毎月行われる学内理事会に出席して意見を述べることができる。理事と監事はすべての最新の審議事項について情報を共有しており、会計監査を含め監査業務は適切に行われている。

なお、毎年 5 月に行なわれる期末の監事監査においては、公認会計士並びに監事により会計監査と業務監査が実施されている。

(2) 財務公開

財務情報については、寄附行為第 36 条に、「財産目録等の備付け及び閲覧」の見出しを付して、会計年度ごとの「財産目録」、「貸借対照表」、「収支決算書」及び「事務報告書」の作成と、これに「監査報告書」を加えた書類の備付けと利害関係人の請求に応じてこれを閲覧に供することを明記している。その規程に基づいて作成さ

れた財務情報は、法人事務局内に常備し、利害関係者の閲覧請求に備えている。平成 22 年度までは、学内広報誌「三島学園報」に、決算と予算の資金収支計算書と消費収支計算書（大科目のみ、千円単位）を掲載して学内外の関係者に配布し、図書館でも閲覧できるようにしていた。現在は HP の情報公開において、PDF の文書で財務状況を公開するようになった。財務状況の詳細はそちらを参照していただきたい。

(3) 外部資金の導入

本学独自の外部支援団体として三島学園教育振興会があり、学園全体の振興・発展のための財政支援団体として、周年行事や校舎改築等に寄付金として助成している。また学生の奨学金財団として、同窓生が設立した財団法人奨学香風会があったが、平成 24 年に解散し、その財産を学園が引き継ぎ、奨学金制度を継続している。

9 - 3 外部評価など

(1) 一般財団法人短期大学基準協会 平成 27 年度第三者評価

学校教育法に基づき 7 年に 1 度の第三者評価を平成 27 年に受けた。今回は平成 21 年に続いて 2 回目となる。

マニュアルに従い自己点検・評価報告書を作成、提出資料とともに平成 27 年 6 月末までに短大基準協会へ送付し、書類審査を受けた。それと並行して評価員チーム 4 名と連絡を取り、訪問調査の日程調整を行った。

訪問調査は平成 27 年 9 月 17 日・18 日の二日間で行われた。調査には理事長、学長、財務部長、学科長（ALO 兼任）、各室長、教務課・入試課・学生課事務担当者が求めに応じて質問に答えた。施設見学も行われた。

評価結果は平成 27 年 12 月下旬に内示があったが、異議申し立ては行わなかった。平成 28 年 3 月 10 日付で本学が適格であるとの正式な機関別評価結果が示された（本学ホームページでも公開）。建学の精神に基づき教育が行われていることが認められた一方で、PDCA サイクルの推進、セキュリティ対策の強化、校舎の耐震化などが今後の課題とされた。また、訪問調査時の話し合いの中では、論文数が少ないので研究を充実させること、教員の年齢分布の適正化、特に 40 歳以下の若い教員の割合を増やすべきとのアドバイスをいただいた。

(2) 食物栄養学専攻 東北厚生局実地検査

平成 25 年度に栄養士養成施設を立ち上げ、完成年度を超えたこともあり、平成 28 年 8 月 23 日に実地検査が行われた。

東北厚生局から 2 名、宮城県庁から 1 名調査員が訪れ、設置者（理事長）、施設長（学長）、栄養士養成課程の教員 5 名、事務担当者（学務室長、教務課長）、学科長と顔合わせの後、午前中学務室長、教務課長、学科長が書類審査に対応した。書類審査では申請したカリキュラムに基づいて適正に教育が行われているかについて確認が行われ、教員の出勤簿と講義記録を突き合せたり、必要に応じて書類を示したり、担当者呼んで説明するなどした。午後は栄養士養成課程に属する施設設備を一通り巡回し、使用状況などについて実験・実習担当者が説明を行った。

後日改善すべき点として、校外実習に関する書類の書式の改善を求められたが、即座に書式の改善を行った。

9－4 課題と展望

生活学専攻から食物栄養学専攻への改組により定員充足がなされ、財務状況は改善に向かっている。一方、校舎の新築・改修など教育環境の整備の要求も高まっており、財務のかじ取りは難しくなっている。短期・中期・長期の構想が策定と、それに従った効率的運営が必要とされている。そのためにもIRの活用、PDCAサイクルの推進が必要といえる。

後 記

本冊子である自己評価報告書第7号は平成28年度版である。前号にひきつづき2年ごとに発行するという方針のもとに作成した。発行の方針に大きな変更はなく、第6号とほぼ同じ章だてを採用した。卒業生の就業先に対するアンケート調査は2度目の掲載となったが、専攻別に集計した点はや前号と異なっている。今後、もし章だてや内容について改善するのであれば、発行の前年度から時間をかけて検討することが必要であろう。次号の発行時には意識すべき点である。

編集作業についてだが、平成29年の早い時期に発行予定だったものが、年度末までずれ込んでしまった。この点はおわびしなければならない。今後の改善策として、編集委員をもう少し増やし、お互いに進捗を確認するシステムが必要と思われる。ともあれ完成にこぎつけた以上、本冊子が短大運営の改善に役立つよう広く教職員に浸透することを期待する。

東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

委員長 松 尾 広

委 員 池田 展敏

白鳥 彦

大庭 清

後藤 固

学校法人 三島学園

東北生活文化大学短期大学部 自己評価報告書 第7号

平成 30（2018）年 3 月発行

編 集 東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人 三島学園

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘 1 丁目 18-2

TEL 022-272-7512

FAX 022-301-5602